令和７年度事業報告書

学校法人 帝京科学大学

１．法人の概要
（１）基本情報 1
（２）建学の精神 1
（３）沿革 1
（４）設置する学校 4
（５）学生数 5
（６）収容定員充足率 6
（７）役員の概要 6
（８）評議員の概要 6
（９）会計監査人の概要 7
（10）理事選任機関の概要 7
（11）役員賠償責任保険契約の状況 7
（12）内部統制システムの整備の運用状況の概要 7
（13）教職員の概要 8
（14）設置校等の状況 8
２．事業の概要
（１）中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況 15
（２）施設・設備における主な事業 16
（３）主な教育・研究の概要 17
３．財務の概要
（１）学校法人会計の特徴と企業会計の違い 41
（２）決算の概要 43
（３）経営上の成果と課題、今後の方針 49

1．法人の概要

（1）基本情報

①法人の名称　　学校法人帝京科学大学

②主たる事務所　　東京都足立区千住桜木二丁目2番1号
℡　03-6910-1010　fax　03-6910-3800
ホームページ　https://www.ntu.ac.jp/

（2）建学の精神

人類の将来を正しく見据え、生命の尊厳を深く学び、自然と人間の共生に貢献できる人材を育成し、持続可能な社会の発展に寄与する。

（3）学校法人の沿革

年　月	沿　革
昭和38年 4月	学校法人帝京第一学園において帝京第五高等学校（普通科及び自動車科、建築科、機械科の3工業科）設置
昭和40年 4月	帝京第五高等学校商業科設置
昭和41年 3月	学校法人愛媛冲永学園設立
4月	愛媛帝京幼稚園設置
昭和42年 4月	帝京第五高等学校衛生看護科設置
昭和48年 3月	帝京第五高等学校を学校法人帝京第一学園から学校法人愛媛冲永学園に設置者変更
昭和55年 4月	帝京第五高等学校冨士分校設置
昭和58年 4月	帝京第五高等学校冨士分校を帝京第五高等学校冨士校とする 冨士中学校設置
昭和62年 2月	法人名を西東京学園と改称
平成元年12月	寄附行為の変更認可、文部大臣所轄学校法人となる 西東京科学大学設置認可 理工学部　電子・情報科学科、バイオサイエンス学科、物質工学科、経営工学科
平成 2年 4月	西東京科学大学開設
平成 6年 3月	西東京科学大学大学院設置認可、寄附行為の変更認可 理工学研究科　修士課程　バイオサイエンス専攻、マテリアルズ専攻、経営情報システム専攻
4月	西東京科学大学大学院開設
12月	西東京科学大学大学院　理工学研究科　博士（後期）課程設置承認　先端科学技術専攻
平成 8年 4月	法人名を学校法人帝京科学大学と改称

	大学名を帝京科学大学と改称
平成 9 年 4 月	経営工学科をマネジメントシステム学科に名称変更
平成 10 年 4 月	物質工学科を環境マテリアル学科に名称変更
	帝京第五高等学校　工業科（機械科、建築科、自動車科)、商業科を総合学科に改編
平成 12 年 4 月	帝京第五高等学校　工業科（機械科、建築科、自動車科)、商業科を廃止
	電子・情報科学科をメディアサイエンス学科に名称変更
平成 13 年 4 月	帝京第五高等学校　衛生看護専攻科設置
平成 14 年 4 月	帝京科学大学アニマルサイエンス学科設置
平成 15 年 4 月	マテリアルズ専攻を環境マテリアル専攻に名称変更
平成 16 年 4 月	帝京第五高等学校　看護科本科・専攻科（5 年一貫教育）設置、衛生看護科の募集を停止
平成 17 年 4 月	メディアサイエンス学科をメディア情報システム学科、環境マテリアル学科を環境科学科に名称変更
	マネジメントシステム学科廃止
	経営情報システム専攻をメディア情報システム専攻に名称変更
	アニマルサイエンス専攻設置
平成 18 年 3 月	帝京医療福祉専門学校の設置者の財団法人帝京山梨教育福祉振興会から学校法人帝京科学大学への変更に係る寄付行為変更認可
平成 19 年 4 月	理工学部を生命環境学部に名称変更
	医療科学部リハビリテーション学科設置
平成 20 年 4 月	生命環境学部生命科学科、医療科学部作業療法学科及びこども学部こども学科設置
	医療科学部リハビリテーション学科を理学療法学科に名称変更
平成 21 年 4 月	医療科学部柔道整復学科設置
平成 22 年 4 月	大学を 3 キャンパス体制とした。(千住キャンパス，上野原キャンパス，山梨市キャンパス)
	医療科学部東京理学療法学科、東京柔道整復学科及びこども学部児童教育学科設置
	総合教育センター設置
	生命環境学部環境科学科を自然環境学科に名称変更
	帝京第五高等学科冨士校の廃止及び帝京冨士高等学校の設置
	冨士中学校を帝京冨士中学校に名称変更
平成 22 年 8 月	千住キャンパス 3 号館建物完成
	千住キャンパス 4 号館（クラブハウス）建物完成
	千住キャンパスグラウンド建物完成
平成 22 年 10 月	千住キャンパス 5 号館（さくら寮）建物完成
平成 23 年 4 月	帝京医療福祉専門学校を帝京福祉専門学校に名称変更

平成 24 年 4 月	医療科学部看護学科設置
平成 27 年 4 月	生命環境学部メディア情報システム学科及びバイオサイエンス学科を廃止 帝京福祉専門学校に実務者研修コース設置
平成 28 年 4 月	医療科学部医療福祉学科、こども学部学校教育学科及び幼児保育学科設置 児童教育学科の募集を停止
平成 29 年 4 月	千住キャンパス 7 号館建物完成 こども学部を教育人間科学部に名称変更
平成 30 年 4 月	医療科学研究科　修士課程　総合リハビリテーション学専攻設置 上野原キャンパスから東京西キャンパスにキャンパス名変更 医学教育センターを設置
平成 30 年 8 月	千住キャンパス 8 号館建物完成
平成 31 年 4 月	学校教育学科に国際英語コースを設置 柔道整復学科の東京西キャンパスへの完全移転に伴い、山梨市キャンパスの利用を停止 帝京冨士中学校・高等学校 募集停止
令和元年 12 月	理工学研究科　メディア情報システム専攻募集を停止
令和 2 年　3 月	理工学研究科　メディア情報システム専攻廃止
令和 2 年　4 月	帝京科学大学千住桜木保育園を設置 医療科学研究科　看護学専攻・柔道整復学健康ケア専攻（修士課程)、 総合リハビリテーション学専攻（博士課程）設置
令和 3 年　3 月	帝京冨士中学校・高等学校廃止
令和 3 年　4 月	教育人間科学部児童教育学科廃止
令和 5 年　4 月	学校教育学科国際英語コースを中高英語コースに名称変更
令和 6 年　4 月	医療科学研究科　博士課程　総合リハビリテーション学専攻を医療科学専攻に専攻名変更
令和 7 年　4 月	帝京第五高等学校　通信制課程普通科設置

（4）設置する学校・学部・学科等（令和7年4月1日現在）

帝京科学大学	大学院	理工学研究科
		医療科学研究科
	生命環境学部	自然環境学科
		アニマルサイエンス学科
		生命科学科
	医療科学部	理学療法学科
		作業療法学科
		柔道整復学科
		東京理学療法学科
		東京柔道整復学科
		看護学科
		医療福祉学科
	教育人間科学部	こども学科
		幼児保育学科
		学校教育学科
帝京福祉専門学校		介護福祉科
帝京第五高等学校	全日制課程	普通科
		総合学科
		看護科
	通信制課程	普通科

愛媛帝京幼稚園

帝京科学大学千住桜木保育園

（5）学校・学部・学科等の学生数の状況（令和7年5月1日現在）

学校名	学部名等	学科名等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
帝京科学大学	大学院理工学研究科	博士課程	8	1	24	5
		修士課程	45	9	90	20
	大学院医療科学研究科	博士課程	2	2	6	8
		修士課程	9	7	18	16
	大学院　計		64	19	138	49
	生命環境学部	自然環境学科	100	124	410	379
		アニマルサイエンス学科	290	353	1,170	1,348
		生命科学科	100	106	420	381
	生命環境学部　計		490	583	2,000	2,108
	医療科学部	理学療法学科	80	55	320	248
		作業療法学科	40	16	160	60
		柔道整復学科	30	37	120	108
		東京理学療法学科	80	95	320	357
		東京柔道整復学科	90	116	360	366
		看護学科	80	86	320	350
		医療福祉学科	50	40	220	183
	医療科学部　計		450	445	1,820	1,672
	教育人間科学部	こども学科	50	18	210	77
		幼児保育学科	100	52	400	254
		学校教育学科	130	164	520	568
	教育人間科学部　計		280	234	1,130	899
	帝京科学大学　計		1,284	1,281	5,088	4,728
帝京福祉専門学校		介護福祉科	40	28	80	58
帝京第五高等学校	全日制課程	普通科	40	28	120	55
		総合学科	120	43	360	144
		看護科	40	20	120	60
	通信制課程	普通科	40	14	240	14
	帝京第五高等学校計		240	105	840	273
愛媛帝京幼稚園				28	200	147
帝京科学大学千住桜木保育園				15	132	90

※幼稚園・保育園は年齢で定員が決定しており、持ち上がり数により受入人数が異なるため、入園定員

（6）収容定員充足率（令和７年５月１日現在）

学校名等	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
帝京科学大学大学院	0.28	0.29	0.29	0.35	0.36
帝京科学大学	0.96	0.97	0.96	0.91	0.93
帝京福祉専門学校	0.66	0.71	0.65	0.69	0.73
帝京第五高等学校	0.37	0.40	0.51	0.46	0.46
愛媛帝京幼稚園	0.82	0.89	0.76	0.84	0.74
帝京科学大学千住桜木保育園	0.44	0.64	0.76	0.75	0.68

（7）役員の概要

１．定員数（令和７年６月６日現在）

役職名	定員数	現員数
理　事	5～10	6
監　事	2～3	2

２．役員の氏名等（令和７年６月６日現在）

	役職名	氏　名	常勤・非常勤	主な現職
1	理事長	冲 永 荘 八	常　勤	帝京科学大学 学長
2	代表業務執行理事	冲 永 隆 子	常　勤	帝京科学大学 副学長
3	理　事	津 田 茂 子	常　勤	帝京科学大学 医療科学部長
4	理　事	永 沼　　充	非常勤	帝京科学大学 顧問
5	理　事	田 中 悟 道	非常勤	臨済宗建長寺派東光寺 住職
6	理　事	小 池 和 男	非常勤	元帝京科学大学 教職センター長
7	監　事	前 田 克 彦	常　勤	元帝京科学大学 事務局長
8	監　事	後 藤 邦 彦	非常勤	元コムシスホール ディングス監査役

（8）評議員の概要

１．定員数（令和７年６月６日現在）

役職名	定員数	現員数
評議員	6～11	7

２．評議員の氏名（令和７年６月６日現在）

	氏　名
1	岩 井 孝 次
2	冲永 佳世子
3	釘 田 強 志
4	豊 嶋 明 寛
5	野 村 昭 彦
6	深 沢　　学
7	山口 十四文

（９）会計監査人の概要

１．定員数（令和７年６月６日現在）

役職名	定員数	現員数
会計監査人	1	1

２．会計監査人の名称（令和７年６月６日現在）

名称：ＳＫ東京監査法人

（10）理事選任機関の概要

１．構　成　５名

	氏　名
1	岩 井 孝 次
2	冲 永 隆 子
3	釘 田 強 志
4	永 沼　　充
5	村 田 正 一

（11）役員賠償責任保険契約の状況

本法人は私立学校法第４０条で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第118条の2・第118条の3に規定する役員賠償保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる損害を填補することとしております。

当該役員賠償保険契約の被保険者は本学の理事、監事、評議員、管理職職員が含まれており、すべての被保険者について、その保険料を全額本学が負担しております。

（12）内部統制システムの整備の運用状況の概要

本法人は私立学校法第３６条第３項第５号に規定する内部統制システムの体制整備について、令和７年３月２１日の理事会・評議員会において決議をしております。

次年度も「学校法人帝京科学大学内部統制システム整備の基本方針」に定める方針に努めて参ります。

（13）教職員の概要（令和７年５月１日現在）

１．教職員数

	教員			職員			総計
	専任	非常勤	計	専任	非常勤	計	
帝京科学大学	240	513	753	96	54	150	903
帝京福祉専門学校	5	18	23	1	2	3	26
帝京第五高等学校	36	24	60	6	22	28	88
愛媛帝京幼稚園	11	17	28	2	12	14	42
帝京科学大学千住桜木保育園	18	5	23	1	7	8	31

２．年齢別教員数　※非常勤講師を除く

	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	総計
帝京科学大学	1	32	64	86	48	7	238
帝京福祉専門学校	0	0	0	3	2	0	5
帝京第五高等学校	3	9	5	13	2	0	32
愛媛帝京幼稚園	4	3	1	2	0	0	10
帝京科学大学千住桜木保育園	6	1	8	3	1	0	19

（14）設置校等の状況

帝京科学大学

○平成２年４月、建学の精神「人類の将来を正しく見据え、生命の尊厳を深く学び、自然と人間の共生に貢献できる人材を育成し、持続可能な社会の発展に寄与する。」の下、本学は開学しました。現在では、３学部１３学科２研究科３センター（総合教育、教職、医学）のほか、保育園及び動物病院並びに接骨院（４か所）を教育・研究活動に付随する事業として運営をしています。

さて、大学を取り巻く環境は年々厳しくなっており、社会的公器としての大学の責務を果たしていくためには、不断の改善・改革の意識を維持し、中期目標・計画については適切なPDCA サイクルを継続的に運用しながら、本学のさらなる発展を目指すことが不可欠であります。今年度の中期目標・計画に該当する項目については、約８割は達成しており、教育・研究活動の随所で成果が見られています。例えば、重要事項である学生募集状況において、千住キャンパスでは、一部の学科を除き安定的な学生確保ができています。一方、東京西キャンパスに所属する学科の中には、学部全体として入学者数が増加しているものの、学科単位では定員に達していない学科が存在しているため、今後も教員と事務局が一層連携し、教育内容の充実及び特色の明確化に努めるとともに、入試広報体制の強化を図り、受験者数及び入学者数の増加に取り組んでいきます。

また、新たな研究活動機関として、令和７年７月に発足をした「生命学研究所」があります。大学の建学の精神である「生命の尊厳」「自然と人間の共生」「持続可能な社会」を基盤に、"LIFE（Life・Integrity・Future・Ecology）"を価値軸として掲げています。発足後から定期的に複数回のシンポジウムを開催しており、多方面の研究者や専門家が集まり、非常に有意義な学術交流が実施されました。今後も継続した活動を行い、LIFE に基づくリベラルアーツ教育と学際的研究を通して、"「いのちと共に生きるための知」"を社会に発信していきます。

○主な行事（令和７年度）

【千住キャンパス】

入学式	4 月 3 日
前期授業	4 月 8 日～7 月 29 日
前期定期試験	8 月 1 日～8 月 7 日
夏期休業	8 月 8 日～9 月 20 日
後期授業	9 月 22 日～1 月 20 日
学園祭	10 月 31 日～11 月 3 日
冬期休業	12 月 29 日～1 月 3 日
春期休業	2 月 6 日～3 月 31 日
卒業式	3 月 17 日

○オープンキャンパス

6 月 22 日、7 月 19 日、7 月 20 日、8 月 11 日、8 月 30 日、3 月 21 日

【東京西キャンパス】

入学式	4 月 3 日
前期授業	4 月 8 日～7 月 29 日
後期定期試験	1 月 30 日～2 月 5 日
夏期休業	8 月 8 日～9 月 20 日
後期授業	9 月 22 日～1 月 24 日
学園祭	10 月 17 日～10 月 20 日
冬期休業	12 月 29 日～1 月 3 日
春期休業	2 月 6 日～3 月 31 日
卒業式	3 月 17 日

○オープンキャンパス

6 月 29 日、7 月 26 日、7 月 27 日、8 月 10 日、8 月 31 日、3 月 20 日

帝京福祉専門学校

○昭和 63 年に介護福祉士養成施設として開校した本学の特色は次のとおりです。

・　2 年間の学習で介護福祉士の国家試験受験資格が得られます。

・　先生と生徒の距離が短く、少人数制で家庭的な雰囲気の中、学生一人ひとりへの細かな関わりを大切にしています。
・　机上の学習だけでなく、校内外の実習・演習にも力を入れています。
・　帝京科学大学の医療福祉学科への編入ができます。
・　平成 31 年 1 月に新校舎に移転したばかり、新山梨市駅の乗降口から玄関まで 30m、最新の施設、設備で学べます。

○実務者研修コース受講者数（令和 7 年 3 月 31 日）

	実務者①②コース	合　計
男	2	2
女	7	7
計	9	9

○主な行事（令和 7 年度）

入学式	4 月 4 日
前期授業	4 月 2 日～8 月 6 日
学校の開校記念日	6 月 29 日
創立記念日	6 月 29 日
実務者研修①コース	未開校
夏期休業	8 月 12 日～9 月 3 日
後期授業	9 月 4 日～ 3 月 1 日
学園祭	9 月 19 日～ 9 月 20 日
実務者研修①コース	8 月 5 日～2 月 4 日
	（山梨県立就業支援センター研修生 9 名）
冬期休業	12 月 22 日～1 月 5 日
実務者研修②コース	2 月 5 日～8 月 4 日（未開講）
	（山梨県立就業支援センター研修生 0 名）
卒業式	3 月 6 日
春期休業	3 月 2 日～

○オープンキャンパス

6 月 7 日、7 月 13 日、7 月 27 日、8 月 9 日、8 月 23 日、9 月 7 日

帝京第五高等学校

○昭和 38 年 4 月、建学の精神「力むれば必ず達す」の下、実社会に貢献できる誠実で責任感あふれる人材の育成を目指し全日制高等学校として愛媛県大洲市新谷にて開校し、現在は普通科、看護科、総合学科を設置しています。令和元年 4 月より、普通科（特進コース）は、同市柚木にあった帝京冨士高等学校と合併し、普通科特進冨士コースとして生まれ変わり、特進冨士コースでは、特進系（2 年次から特進文系・特進理系）とスポーツ系に分かれたコース設置を行い、令和 5 年 4 月には総合学科トライコースを新設し、学校に登校できない、もしくは、

登校に不安を感じている生徒一人ひとりの居場所づくりをしています。
令和７年４月より、通信制課程（狭域）を開校して、さまざまな生徒の受け入れができる体制の確立と愛媛県内初の全日制課程と通信制課程の相互連携が図れるシステムを導入しました。歯止めがかからない少子化や公立高校の併願制導入等に対して、更なる学校改革を推進し、部活動・看護科・通信制課程の３つにターゲットを絞り、生徒数確保に努めていきます。

〇主な行事（令和７年度）

入学式	4 月 5 日
開校記念日	4 月 15 日
夏休み	7 月 19 日～8 月 24 日
体験入学	8 月 2 日、8 月 23 日
体育祭	9 月 5 日
帝京祭	10 月 16 日
オープンスクール	9 月 27 日、10 月 18 日、11 月 15 日、12 月 13 日
看護科イブニング説明会	11 月 1 日、12 月 6 日
修学旅行	11 月 25 日～11 月 28 日
載帽式	12 月 3 日
冬休み	12 月 20 日～1 月 6 日
卒業式	3 月 1 日
春休み	3 月 20 日～4 月 5 日

愛媛帝京幼稚園

〇昭和 41 年に愛媛県に開園した伝統ある幼稚園です。平成 25 年には新園舎に移転し、開園 50 周年を機に平成 28 年から認定こども園に移行しました。平成 29 年度には０，１歳児の保育を開始し、保育所と幼稚園の機能がある施設となりました。

今年度で 60 周年をむかえ、運動会において記念イベントとして全園児・保護者・職員でバルーンリリースを実施しました。

・幼稚園・保育園両方の良さがあります

教育と保育が一体化した認定こども園への移行に伴い、土曜日を含む長時間保育が可能になったほか、子どもたちにしっかりと目が行き届くように十分な職員を配置しています。子育て家庭の多様なライフスタイルに対応しています。例えば、保護者が仕事を離職した場合でもそのまま園に在園が可能であり、子どもは引き続き保育と教育を受けることができます。

・安全対策で子どもを守ります

安心して子どもを預けていただけるように、万全の安全対策を取っています。
週１回の固定遊具点検、月１回の事故防止チェック、１年に１回の業者による遊具点検を行っています。また、避難訓練・防災指導を毎月行うほか、年１回、職員研修として消防署による救命救急講習会も実施しています。

子ども達は散歩に出たときは交通安全を学びます。

・安心して食べられる自園給食

いのちや食べることの大切さを学ぶために、完全自園給食を提供しています。園児が育てた野菜は給食で提供されます。今年は玉ねぎ、じゃがいも、さつま芋、しいたけ、ブロッコリー、オクラ、キュウリなどを収穫しました。

アレルギーによる事故を防止するために、入園前にあらかじめ入念な個別面談を実施し、対象となる子どもには医師の指示書のもとアレルギー物質の除去食や代替食を提供するなどの対応をしています。誤食を予防するためにアレルギー対応児は食器の色を変えてさらにネームプレートをつけて提供しています。

・充実した子育て支援

本園では、一時預かり保育、延長保育、園庭開放、子育て相談窓口、保護者サークル活動などの支援制度を設けています。保護者サークル活動は読み聞かせグループ「れじぇんど」が月１回園児たちに絵本や紙芝居の読み聞かせを実施しています。

・課内外教室で多様な経験をします

幼児期からできるだけ多彩な経験をすることで、子どもは自分の得意なことがわかってきます。本園では、教員のほかさまざまな専門家と協力して、課内教室や課外教室を開催しています。子どもたちの感性を養うとともに、才能の芽を育てていきます。

【課内教室】

月曜日…リトミック・英語教室　　火曜日…体育教室　　木曜日…習字教室

月２回…パズル道場　　年５回…剣道教室

【課外教室】

週１回　　サッカー教室・Ｐeter's Ｅnglish Ｃlub・総合スポーツ教室

学研プレイルーム・ピアノレッスン・バレエ教室

○主な行事（令和７年度）

学期　　4 月 8 日 ～7 月 18 日　　夏休み 7 月 19 日 ～8 月 31 日

月	日	行事等	月	日	行事等
4	9	入園式	4	15	創立記念日
4	21	交通安全教室	4	25	保育参観、後援会総会
5	2	いちご狩り	5	8	花まつり
月	日	行事等	月	日	行事等
5	14	尿検査	5	16	親子遠足
5	23	キッズルーム①	5	28	卒園記念制作

5	29	引渡し訓練			
6	2	歯科検診	6	5	新谷地区高齢者との交流会
6	9･10 16	フリー参観	6	12	内科検診
6	19	プール開き	6	25	キッズルーム②
7	9	大洲警察署交通茶屋	7	11	夜市ごっこ
7	23	キッズルーム③	7	25・26	お泊まり保育
7	29	登園日　プール教室	8	5	登園日　プール教室

二学期　　9月 1日～12月 19日　　冬休み 12月 20日～1月 7日

9	8・11	フリー参観	9	12	キッズルーム④
10	11	幼稚園部　運動会	10	17	保育部　運動会
10	22	キッズルーム⑤	10	30	乗馬体験
10	30	歯科検診	10	31	愛媛マンダリンパイレーツ野球教室
11	5	愛媛柑橘イベント	11	6	乗馬体験
11	7	防火パレード	11	9	お祭りごっこ
11	16	新谷ふるさと祭り	11	17	キッズルーム⑥
12	6	幼稚園部　生活発表会	12	11	内科検診
12	17	クリスマス会	12	23	保育部　生活発表会

三学期　　1月 8日 ～3月 21日　　春休み 3月 22日～31日

1	21	マラソン大会	1	29	作品展
2	2	豆まき	2	5・12	作品展
2	26	ケーブルテレビ「1年生になったら」	3	1	出初式
3	2	ひなまつり	3	6	保育参観
3	7	入園前説明会	3	21	卒園式

＊毎月　誕生会・避難訓練

帝京科学大学千住桜木保育園

・園児数89名でスタートしました。年度末には109名となり定員充足率は83％、開設以来、最高値となりました。

・大学連携事業では幼児保育学科との連携も深まり、日常的にボランティアとして活動す

るサークルには２０人が登録して子どもとの触れ合いを通した学びにつながりました。オープンキャンパスでも保育園見学をしてもらう日を設け、保護者の方が熱心に見学をしたり説明を聞いたりして大学が運営する保育園への関心を高めてくれていました。

・保育園行事として取り組んでいる「夏まつり」も４回目となり、地域の方にとっても楽しんでいただく行事として根付いてきました。特に今年度は大学生による和太鼓を披露したことがとても好評で参加者は３００人近い人数となりました。

・在籍している保護者に向けては、連絡帳をアプリに変えたことで、便利になったとの声も聞かれるようになりました。連絡帳を使用しない３・４・５歳児クラスの家庭には本日の活動をメールにて配信すると同時に活動写真も添えることで、保育内容が伝わりやすくなりました。３年ぶりに実施した第三者評価においても、利用者の満足度は７５．６％から８２．３％と上昇しており、安定した園運営となっています。

〇主な行事（令和７年度）

入園式	４月１日
こどもの日の集い	５月２日
親子プレイデー（４・５歳）	５月 13 日
４歳児歩き遠足	５月 23 日・11 月 20 日
全園児歯科健診	５月 26 日
全園児内科健診	６月２９日・10 月３日
年長児プラネタリウム鑑賞	６月 19 日
プール活動	６月 17 日～９月５日
夏まつり	７月 12 日
だいちの日	７月 25 日
防災引き取り訓練	９月 12 日
おじいちゃんおばあちゃんデー	９月 16 日
運動会	10 月 11 日
親子プレイデー（0・１歳）	10 月 24 日
年長児バス遠足	11 月７日
保育発表会	１月 31 日
クリスマスお楽しみ会	12 月２４日
新年のつどい	１月９日
節分のつどい	２月３日
令和７年度内定児健康診断	２月 16 日
ひな祭りのつどい	３月３日
おわかれかい	３月６日
卒園式	３月 12 日
入園説明会	３月 16 日
年長児お別れ遠足	３月 17 日
進級式	３月 31 日

2．事業の概要

（1）中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

中期計画に盛り込まれた主な計画の進捗・達成状況は以下のとおりです。

- 教務・学生委員会の WG としてナンバリング検討部会及びアセスメントポリシー検討部会を設置した。
- 令和 7 年度カリキュラムからナンバリングを反映した。
- 教学マネジメント指針に指定されている内部質保証のためのデータの収集を行い、必要な評価基準と分析方法の確認と実施も行った。
- 部局長会の下に三つの方針検証専門部会を設置し、三つの方針について見直しを行っている。令和 7 年度には学外有識者懇談会において意見等の聴取を行った。
- 国家試験等の合格率アップのため、愛玩動物看護師及び臨床工学技士の支援として学習支援教員の配置を行った。また、国家試験対策 e ラーニングの導入により成績管理と学修成果を可視化した。
- 授業改善アンケートや学生満足度調査などの積極的なデータ分析を行い、学生生活の向上に努めている。また、ベストティーチャー賞の選考資料としても活用した。
- 教員採用にあたり、人事委員会審査資料に選考の経緯・模擬授業の結果の記載を追加した。
- コンプライアンス等に関する SD 研修を年 1 回以上実施した。
- 助言教員制度の質保証のための FD 委員会学生支援 WG を設置し、助言教員マニュアルの策定を行った。
- 千住キャンパス 2 号館への食品用自動販売機の導入を行った。。
- オープンキャンパスにおいて不動産業者によるアパートの紹介や学生への割引サービスの周知などを行った。
- 就職活動における面接対策や履歴書作成などのガイダンスを実施した。
- 「いのちをまなぶキャンパス」のキャッチコピーを積極的に配布物に取り入れ活用した。
- 外部に向けた大学活動の発信として、ホームページから各学科・センターの積極的な情報発信を継続している。
- 学科（コース）の特性に応じた優遇資格を定め、入学試験において実施した。
- 専門教育機関として自治体との連携事業を拡大し、実施した。
- 上野原市及び足立区との防災協定の締結により、災害時における地域貢献の実施。
- 台湾・功光科技大及び韓国・ソウル大学附属病院との大学間交流協定（MOU）の締結を行った。
- 千住キャンパス本館外壁工事など計画に基づく維持更新工事を行った。
- 教職員の人材育成の方針を定めホームページでの公開を行った。
- 帝京第五高等学校において、学科の再編について学内手続きなどを行った。
- 帝京福祉専門学校において、日本語学校との連携を強化し留学生の受け入れを行った
- 愛媛帝京幼稚園において、園庭遊具の充実や地域との交流活動を行った。
- 帝京科学大学千住桜木保育園において、SNS 等を活用した園の情報発信に取り組んだ。

（2）施設・設備における主な事業（事業経費５００万円以上）

部　　門	事　　項
帝京科学大学	千住①本館空調機更新工事
	千住②グラウンド人工芝　張替え工事
	千住③事務シンクライアント　リプレイス
	千住④学務システム HW 更改
	千住⑤PC 教室設備リース・保守料（東京西共有）
	千住⑥MM 教室設備リース・保守料
	千住⑦教室･会議室 AV 機器改修費
	千住⑧本館, 7 号館受水槽 F Mバルブ交換、塗装工事
	千住⑨フジテックエレベーター部品交換
	千住⑩喫煙所設置工事(7 号館)
	千住⑪2 号館隣接地の購入
	千住⑫本館,2 号館,3 号館教室 AV 機器改修工事
	千住⑬本館 1508 教室 AV 機器改修工事
	千住⑭マルチマイクロプレートリーダー（生命）
	千住⑮クリオスタット(凍結薄切標本作成装置)(アニマル)
	千住⑯三次元動作解析装置　買替え（東京理学）
	東京西①構内道路整備工事　路床浸透排水管敷設・路面整備
	東京西②本館受水槽更新工事
	東京西③実験排水処理施設整備
	東京西④図書館棟 2 階床整備　タイルカーペット更新
	東京西⑤本館棟遮熱対策工事　屋上遮熱塗装
	東京西⑥野球場建築費（ﾌﾞﾙﾍﾟﾝ,ﾊﾞｯｸｽｸﾘｰﾝ,野球用具）
	東京西⑦トレッドミル(圧分布式ﾌｫｰｽﾌﾟﾚｰﾄ) 買替え（理学）
	東京西⑧運動解析装置　買替え（理学）
	東京西⑨磁気刺激装置　買替え（理学）
	東京西⑩床反力計　買替え（理学/作業）
帝京福祉専門学校	－
帝京第五高等学校	五校①情報室デスクトップ PC およびソフトウェア更新 41 台
愛媛帝京幼稚園	－
帝京科学大学千住桜木保育園	－

（3）主な教育・研究の概要

1　大学全体の３ポリシー

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

本学は「人類の将来を正しく見据え、生命の尊厳を深く学び、自然と人間の共生に貢献できる人材を育成し、持続可能な社会の発展に寄与する。」を建学の精神としている。この精神に基づき，所定の教育課程を修め、高度な専門知識、実践的な問題解決能力、それらを社会に適切に運用する倫理的判断能力及び健全な人格を備えた学生に学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本学は「人類の将来を正しく見据え，生命の尊厳を深く学び，自然と人間の共生に貢献できる人材」を育成することを目標とし、ディプロマ・ポリシーに定める能力を修得させるために、初年次教育、教養教育、専門教育及びキャリア教育を目的とした科目を体系的に編成する。この体系は、カリキュラムマップとして提示し、履修計画の作成に役立つようにする。また、適切な教育内容、教育方法及び評価方法により、十分な教育成果が得られるようにする。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

本学の建学の精神である「人類の将来を正しく見据え、生命の尊厳を深く学び、自然と人間の共生に貢献できる人材を育成し、持続可能な社会の発展に寄与する。」ことに共感し、人を思いやる心、社会に貢献したいという使命感、そのために必要な学術を修得したいという強い意志と知的好奇心をもつ人を歓迎する。また、学力の３要素（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）に関して、高等学校までに得られた基礎的成果を評価する。ただし、様々な資質を持った人を受け入れるために、重視する点が異なる多様な選抜方式を実施する。

2　一般教養のポリシー

カリキュラム・ポリシー

総合教育センターは、大学教育における専門課程とならぶ教育の両輪の一つとして、専門課程と協力・連携しながら全学的な立場で学生一人ひとりの自己形成と人間性の養成に応える教育を進める。あわせて、初年次教育を充実させると共に、全学年を通した学士課程教育に求められる社会基礎能力、自己実現能力、組織的行動能力を養うことで、豊かな知性と感性と意欲を兼ね備えた、社会の一員として活躍できる学生を育てる。

自然系教養科目

（教育内容）

自然系科目の基礎を学び直し専門課程の学修に役立てることを目指す。具体的には、数学、物理学、化学、生物学における、中学・高校レベルの復習も含めた大学初年次レベルにかけての内

容を教授する。数学では、中学・高校数学の復習（数学の基礎)、推測統計学の基礎（統計学入門)、微分積分学・線形代数学（数学Ⅰ、Ⅱ）を学び、数理的な考え方を理解してもらう。物理学では、ニュートン力学や古典電磁気学の基礎を学習し、科学的方法とは何か理解する。化学では、物質の成り立ちと性質、そして、化学変化を理解するのに必要な化学の基礎を学ぶ。生物学では、ヒトの体や細胞のしくみを学ぶことで、「いのち」についての教養を身につけ、専門課程へのステップとする。

（教育方法）

講義形式の中に問題演習の時間を設けて理解が確実になるよう努める。また一部の科目では実験形式で行うことにより理解や関心を高めることを目指す。

（教育評価）

授業への出席率が高い学生は総じて理解度も高い。定期試験に加えて毎回の授業時の課題の提出状況を考慮する科目もある。また実験では出席しレポートを提出することを非常に重視する。

人文・社会・複合系教養科目

（教育内容）

人文・社会・複合系教養科目では、人類がこれまで辿ってきた人文・社会科学および複合的学問の歩みとその展開を学修者の日常的な経験や問題関心と関連づけながら教授する。そのことによって、人文・社会科学および複合的学問の考え方や成果が私たちの生きている社会や文化や歴史的現実の中で果たしている役割や意義について根源的かつ総合的に理解する学修者を養成する。

（教育方法）

人文・社会科学および複合的学問の題材を用いて、学問的コミュニケーションの作法としての「読み・考え・書き・伝える」といった学修活動の基幹能力の養成を促す多様な教育方法を重視する。そのことによって、学修者一人ひとりの学修スタイルや関心を育てつつ、生涯を通じて有用な根本的・教養的資源と自身の思考を適切に表現する言語運用能力の修得に努めさせる。

（教育評価）

成績評価については、各科目のシラバスに定めた到達目標に記載した内容を学修者が理解できているかという点を基準とする。具体的な評価方法については、各科目のシラバスに定めた定期試験、レポート、授業回毎のリアクションペーパー、ポートフォリオなどによって、多角的かつ総合的に評価を行う。

情報系コミュニケーション科目

（教育内容）

情報系コミュニケーション科目は、情報処理Ⅰと情報処理Ⅱから構成される。

情報処理Ⅰでは、まず情報モラルおよび情報セキュリティについて学習した後、実際にパソコンを用いて、インターネット，ワープロソフト，表計算ソフトおよびプレゼンテーションソフトについての実習を行い、これらの基本的な使い方をマスターする。

情報処理Ⅱでは、情報の検索および運用，数値分析，データベース，ファイル・データ管理，インターネットでのコミュニケーション，文章表現，プレゼンテーションの方法について実習

を行い、実社会で役立つ情報活用の実践力を身につける。

（教育方法）

１人１台のパソコンを用いて実習を行う。テキストに沿って解説を行いながら、それを理解するための課題について毎回レポートを作成し提出する。最終回には作成した資料を基に実際にプレゼンテーションを行う。

（教育評価）

毎回提出されたレポートおよび最終回のプレゼンテーションの評価を基に成績を判定する。

言語系コミュニケーション科目

（教育内容）

・グローバル社会で活躍できるよう、英語に対する興味関心を喚起し、積極的に英語でコミュニケーションを図ることができる英語力を育成する。
・英語を聞くこと、話すこと、読むこと、書くことという四技能をバランスよく育成すると同時に、文法力、語彙力も強化する。
・中国語、韓国語といったアジア圏の言語を学ぶ機会を提供し、第2外国語への関心・意欲・態度を深めると同時に、言語の背景にある文化についての知識も涵養する。

（教育方法）

・基礎英語は、習熟度別クラス編成とし、個々の学生の英語力に見合った授業を展開する。
・教員による単調で一方通行の授業展開ではなく、会話練習やグループワークを中心としたアクティブ・ラーニングを展開する。また、CALLシステムを用いた会話練習やe-learningによる自学自習を適宜取り入れる。
・一斉授業の枠組みの中でも、学生によって与える教材の質や量を変えるなどの個別指導的な要素を取り入れた指導を行う。

（教育評価）

・定期試験だけでなく、日々の授業の中で行われたパフォーマンスや学習ポートフォリオなどを用いることで多角的な評価を行う。

資格科目（博物館学芸員）

（教育内容）

博物館学芸員資格課程では、動物園水族館や自然史博物館、科学館といった自然系博物館を中心に、生涯学習機関としての博物館で求められる素養を修得するため、専門的な視点（資料や展示、教育、経営など）からの教授とともに、実習を通じて実感を伴った理解を深める。

（教育方法）

博物館の現場や歴史に直接関わる講師陣を中心に、動物園や自然史博物館などの生物系情報をふんだんに取り入れることで、実践的かつ根源的な博物館理解の修得に努めさせる。

（教育評価）

講義においては各分野における博物館理解の修得の程度を確認し、学内実習において最低限の技量を身につけていることを確認した上で、博物館の現場で行う館園実習により、真に博物館を理解した学生を養成する。

保健体育科目

（教育内容）

大学の建学の精神を具体化し、教育目的を達成するために「講義科目」、「演習科目」、「実技科目」をバランス良く配置し、基礎学士力およびそれぞれの学科の専門知識や高い技能の修得のための教育課程を編成している。

（教育方法）

集団的な体育活動と講義を通し、健康やスポーツに関する教育的・科学的根拠に基づいた運動の方法や生活習慣の重要性について理解を深め、関心を高めさせるために多様なカリキュラムを計画している。

（教育評価）

講義科目については定期試験、レポート、小テストを重視して評価を行う。演習科目および実技科目については運動能力だけではなく、毎回の授業においての積極性、協調性、向上心を含めて多角的に評価する。運動能力が高いだけの偏った人間にならないように指導を行っている。

3 各学科の３ポリシー

≪生命科学科≫

ディプロマ・ポリシー

以下の資質・能力を有する者に学士（理学）の学位を授与する。

1. 豊かな教養と倫理観を身につけている。
2. 生命科学・臨床工学に関する多様な問題に対して、必要な情報とデータを取得し、解析し、論理的思考と専門知識に基づいて問題解決に取り組むことができる。また、得られた成果を相手に適切に説明できる。
3. 生命科学・臨床工学に関する新たな課題を自ら見つけ、探求することができる。
4. 他者との協調・協働等のチームワークの重要性を理解し、高い倫理観をもち社会の一員として行動できる。
5. 新しい知識と技術の修得及び人間性を高めることに対して、絶えず努力する習慣が身についている。

カリキュラム・ポリシー

学科が定めるディプロマ・ポリシーを達成するために、以下のような教育課程を編成する。

1. 基礎的学力の修得に加え、協調性と倫理的判断力をもった人材に必要な、多様な価値観を尊重する姿勢及び国際的視野を身につけるために、多様な教養科目、共通科目を受講できるカリキュラムを配置する。
2. 専門科目を学ぶための基礎となり、かつ動機づけとなる専門基礎科目を配置する。
3. 生命コース及び生命・健康コースでは、専門性を高め多様な生命科学の問題や課題に対処する能力を養成するために必要な「バイオテクノロジー系」、「バイオサイエンス系」、「食

品・食品衛生系」、「香粧品系」の専門科目を配置する。臨床工学コースでは、生命科学、電気工学、電子工学の知識を身につけるために、専門基礎科目工学系と専門基礎科目医学系さらに専門科目、セミナー科目を配置する。

4．2、3年次に基礎から応用に至る実験・実習科目をカリキュラムの根幹として配置し、講義科目と連動させ生命科学への理解を高める。また、実習を通して他者と協力しながら問題解決する能力を養成する。

5．３年次では習熟度に応じた指導を行い、卒業研究の遂行に必要な能力を向上させる。また、1～3年次においてプレゼンテーション・ディスカッション能力を養うとともに、能動的に学ぶ機会を取り入れた講義科目、セミナー科目を配置する。

6．4年次において、生命コース及び生命・健康コースでは、ディプロマ・ポリシーで定めるすべての能力を包括的に身につけるために卒業研究を通した指導を行う。臨床工学コースでは、臨床工学技士として専門的な知識を習得するための講義と実践的な技術を身につけるための病院実習を配置する。

アドミッション・ポリシー

生命科学科では、以下に掲げる入学者を求める。

1．数学、国語、英語の基礎学力を有している。

2．生命の仕組み、ヒトの健康、生物工学に関心と興味をもち、生物、化学の学力を有している。(生命コース及び生命・健康コース)

3．臨床工学分野に積極的に取り組む強い意欲をもち、チーム医療に貢献できる社会性、協調性を備え、物理、化学、生物の学力をバランス良く身につけている。(臨床工学コース)

≪自然環境学科≫

ディプロマ・ポリシー

以下の資質・能力を有する者に学士（工学）の学位を授与する。

1．豊かな教養と倫理観を身につけている。

2．自然と環境に関する多様な課題に対して、必要な情報とデータを取得し、解析し、論理的思考と専門知識に基づいて問題解決に取り組むことができる。また、得られた成果を相手に応じて適切に説明できる。

3．自然と環境に関する新たな課題を自ら見つけ、探求することができる。

4．他者との協調・協働等のチームワークの重要性を理解し、高い倫理観をもち社会の一員として行動できる。

5．新しい知識と技術の修得及び人間性を高めることに対して、絶えず努力する習慣が身についている。

カリキュラム・ポリシー

学科が定めるディプロマ・ポリシーを達成するために、以下のような教育課程を編成する。

1．基礎的学力の修得に加え、協調性と倫理的判断力をもった人材に必要な、多様な価値観を尊

重する姿勢及び国際的視野を身につけるために、多様な教養科目、共通科目を受講できるカリキュラムを配置する。
2．専門科目を学ぶための基礎となり、かつ動機づけとなる専門基礎科目を配置する。
3．学年進行に伴って、専門性を高め現代の多様な環境問題に対処するために必要な「生物環境分野」と「環境化学分野」の教科をバランスよく学べるように編成する。
4．いずれの年次・分野においても、実験・野外実習・セミナー等においてプレゼンテーション・ディスカッション・演習など能動的に学ぶ機会を効果的に取り入れ、実践力及び他者と協力しながら問題を解決する能力を養成する。
5．3年次では、各学生に対し習熟度に応じて適切な指導を行い、卒業研究の遂行に必要な能力を向上させる。
6．最終年次においては、ディプロマ・ポリシーで定めるすべての能力を包括的に身につけるために卒業研究を通した指導を行う。

アドミッション・ポリシー

自然環境学科では、以下に掲げる入学者を求める。
1．現代社会で起きている多様な環境問題に対して、関心と興味をもっている。
2．自然科学を学ぶうえで必要な生物・化学・数学の基礎学力を有している。

≪アニマルサイエンス学科≫

ディプロマ・ポリシー

以下の資質・能力を有する者に学士（理学）の学位を授与する。
1．豊かな教養と倫理観を身につけている。
2．「人と動物の『共生』」についての科学的な専門知識と調査・研究手法を身につけている。
3．「人と動物の『共生』」についての諸問題に関心をもち、合理的な視点から分析・理解して問題解決に寄与できる能力を身につけている。
4．国際的視野に立って、自ら考えて意思決定し、他者と協力しながら問題解決のために行動できる。
5．自らの考え及び成果を口頭ならびに文書で適切に表現することができる。

カリキュラム・ポリシー

学科が定めるディプロマ・ポリシーを達成するために、以下のような教育課程を編成する。
1．基礎的学力の修得に加え、協調性と倫理的判断力をもった人材に必要な、多様な価値観を尊重する姿勢及び国際的視野を身につけるために、多様な教養科目、共通科目を受講できるカリキュラムを配置する。
2．専門科目を学ぶための基礎となり、かつ動機づけとなる専門基礎科目を配置する。
3．学年進行に伴って「人と動物の『共生』」についての科学的な専門知識と調査・研究手法を身につけるための授業科目をバランスよく学べるように編成する。
4．専門性を高めるため、「アニマルサイエンス」、「アニマルセラピー」、「野生動物」、

「動物看護福祉」の４コースを設置し、関係資格取得のためのカリキュラムを配置する。
5．各コースともに専門的な知識と技術を実践的に学ぶために必修科目として実習科目を配置する。
6．国際的視野を広げ、科学的・合理的な視点から分析・理解する能力を高めるために、文献講読と討議を行うゼミ科目を配置する。
7．卒業研究を通して知識・技能の修得を目指した指導を行う。

アドミッション・ポリシー

アニマルサイエンス学科では、以下に掲げる入学者を求める。
1．本学科の目的を理解し、専門知識と技術の修得に強い意欲を有している。
2．基礎学力とともに豊かな感性を備えている。
3．特に、英語、理科、数学の科目に秀で、課外活動にも熱心に取り組み、社会貢献に対して強い意欲をもって他者と協調しながら実践することができる。

≪理学療法学科≫

ディプロマ・ポリシー

以下の資質・能力を有する者に学士（理学療法学）の学位を授与する。
1．豊かな教養と倫理観を身につけている。
2．理学療法士国家資格に準拠した基礎医学、臨床医学および理学療法の専門的知識を修得している。
3．理学療法士としての倫理観を有し、その使命を自覚している。
4．他職種と連携し問題を解決するための基礎知識を身につけている。
5．基本的な理学療法を実践できる知識と技術を身につけている。
6．医療・福祉における臨床実践を通じて、自らの専門性を高めていくための基礎知識を身につけている。

カリキュラム・ポリシー

学科が定めるディプロマ・ポリシーを達成するために、以下に示す教育課程を編成する。
【共通科目】
1．豊かな人間性を養い、幅広い教養を身につけるとともに、コミュニケーション能力を育成するために教養科目を配置する。
【専門基礎科目】
2．医学の基礎となる人体の構造、機能を理解する科目を配置する。
3．疾病や障がいのなりたちについて学ぶ科目を配置する。
4．他職種と連携し問題を解決する方法を学ぶ科目を配置する。
【専門科目】
5．理学療法の職業倫理や理学療法の枠組みを理解し系統的な理学療法を構築するための科目を

配置する。
6．理学療法の対象者の問題を抽出するために必要な検査、評価の方法を学ぶ科目を配置する。
7．基本的な理学療法の治療法や障がいに対する専門的な理学療法を学ぶ科目を配置する。
8．基礎的な理学療法の知識をもとに発展的な理学療法の知識や技能を学ぶ科目を配置する。
【臨床実習】
9．理学療法士の職業理解から指導者の指導の下、根拠に基づく基本的な理学療法を実践する能力を身につける臨床実習を配置する。

アドミッション・ポリシー

理学療法学科では、以下に掲げる入学者を求める。
1．本学の建学の精神を理解し、医療・保健・福祉に対する深い関心をもっている。
2．理学療法に興味をもち、自ら積極的に学ぶ意欲を有している。
3．理学療法士を目指すために必要となる基礎学力を修得している。
4．他者の意見をよく聞き、誰とでも積極的にコミュニケーションをとることができる。

≪作業療法学科≫

ディプロマ・ポリシー

以下の資質・能力を有する者に学士（作業療法学）の学位を授与する。
1．豊かな教養と倫理観を身に着けている。【教養・倫理観】
2．作業参加を通じて人々の健康と幸福を促進する作業療法士としての役割や職責を理解している。【役割と職責】
3．様々な側面から対象者を全人的・統合的に理解する上不可欠な基礎医学的知識および作業療法を理解し基本的な臨床技能を実践できる。【知識・技能】
4．科学的根拠に基づき、作業療法を実践するための基本的な科学的思考力、問題解決能力を修得している。【科学的思考力】
5．人々と良好な関係を築くために話を傾聴し共感することができる。【コミュニケーション力】
6．実践可能な自己研鑽の基礎的な手法を身につけている。【自己研鑽力】

カリキュラム・ポリシー

学科が定めるディプロマ・ポリシーを達成するために、以下のような教育課程を編成する。
1．豊かな教養とコミュニケーション力などを養成する科目【共通科目】
2．人体の構造と機能及び心身の発達、疾病・障害の成り立ちと回復過程および保健医療福祉とリハビリテーションの理解などから作業療法の基礎知識を学ぶ科目【専門基礎科目】
3．基礎作業療法学や評価学、治療学、管理学などから、作業療法の実践を学ぶ科目【専門科目】
4．保健医療福祉などの臨床を体験し、知識・技能、専門職としての認識を高める科目【臨床実習】

アドミッション・ポリシー

作業療法学科では、以下に掲げる入学者を求める。

1．ボランティア活動など社会貢献に関心があり、参加する意欲を有している。

2．部活動やサークル活動、趣味など、継続した活動に取り組むことができる。

3．作業療法に関心をもち、必要な基礎学力を有している。

≪柔道整復学科≫

ディプロマ・ポリシー

以下の資質・能力を有する者に学士（柔道整復学）の学位を授与する。

1．豊かな教養と倫理観を身につけている。（基本的人格形成）

2．医療人の義務や医療倫理を理解し人類社会に奉仕する使命感を有している。（医療人としての柔道整復師の責務と姿勢）

3．科学的根拠に基づいて評価・判断し、幅広い知識を身につけ、複合的な視点から知識を統合し問題解決にあたることができる。（複合的知識による問題解決能力）

4．対象者や様々な医療職種の人と良好なコミュニケーションをとることができる。（医療連携コミュニケーション能力）

5．柔道整復師として必要な実践的医療能力を有している。（基本的柔道整復能力）

6．柔道整復師として自らの行動を振り返り、持続的に改善していくことができる。（社会的責任と省察的実践）

カリキュラム・ポリシー

学科が定めるディプロマ・ポリシーを達成するために、以下のような教育課程を編成する。

【共通科目の重視】

1．自然科学に対する幅広い視野を育成する科目を1、2年次に配置する。

2．自己形成とコミュニケーション能力の向上を目指す科目を1、2年次に配置する。

【医療人にふさわしい能力の獲得を重視した専門科目】

3．人体に対する幅広い知識と視野を育成する専門基礎科目を1、2年次に配置する。

4．疾病内容、疾病治療、疾病の回復に関する知識や視野を育成する科目を考慮して専門基礎科目および専門科目を2、3年次に配置する。

5．柔道整復の臨床医学に関する幅広い知識と視野を育成する専門科目を3、4年次に配置する。

6．【見学と実践を重視した附属臨床実習施設での実習】

7．臨床医療の基本と対象者と関わりを目的とする早期見学型の臨床実習を1、2年次に配置する。

8．修得した知識と技術を実際の臨床現場でその実践力を養う参加型の臨床実習を3、4年次に配置する。

アドミッション・ポリシー

柔道整復学科では、以下に掲げる入学者を求める。

1．柔道整復師を目指す明確な目的意識、倫理観をもち、多様な文化を受容することができる。
2．基礎学力を備え、科学的思考力を有している。
3．一般常識の表現力や語彙力を備え、明確な自己主張ができ、自己を省察、他人の意見を傾聴することができる。

≪東京理学療法学科≫

ディプロマ・ポリシー

以下の資質・能力を有する者に学士（理学療法学）の学位を授与する。

1．豊かな教養と倫理観を身につけている。【教養・倫理観】
2．理学療法士として、対象者とともに人間らしく生きる権利の回復を目指す使命や責任が自覚できる。【使命感・責任感】
3．理学療法士国家資格に準拠した医学的知識及び理学療法を十分に理解し、理学療法士としての基本的な臨床技能が実践できる。【知識・技能】
4．多様化する社会や文化、対象者に即応できるように、客観的に事象を捉え分析することができる。【科学的思考力】
5．問題解決のために、常に自ら専門性を高めていくことができる。【自己教育力】

カリキュラム・ポリシー

学科の定めるディプロマ・ポリシーを達成するために、以下のような教育課程を編成する。

1．理学療法士としての基礎を養い、自ら学習に取り組む姿勢を身につけるために、一般教養・コミュニケーションスキル、人体の理解などを学ぶ共通科目を配置する。
2．疾病と理学療法の基礎知識を学ぶために、疾病・障がいや保健医療福祉とリハビリテーションの理解、チーム医療における他職種との協働を学ぶ専門基礎科目を配置する。
3．理学療法の実践を学ぶために、理学療法士として必要な実践的臨床能力と知識の統合を図り、理学療法の基礎や評価法、治療学などの専門科目を配置する。
4．理学療法士として必要な実践的臨床技能を学ぶために、保健・医療・福祉などの臨床から体験する臨床実習科目を配置する。
5．科学的思考力を身につけるために、基礎・専門領域研究、臨床研究に関する卒業研究を配置する。
6．トレーナー系資格取得のための専門科目を配置する。

アドミッション・ポリシー

東京理学療法学科では、以下に掲げる入学者を求める。

1．理学療法士の業務に関心をもち、理学療法士を目指す強い意志を有している。
2．病者・弱者に共感し、保健・医療・福祉に自らすすんで探究することができる。

3．理学療法に必要な基礎学力を備え、積極的に学修に取り組むことができる。
4．トレーナー系資格を同時に目指す場合は、上記１～３に加えて、トレーナーに強い関心をもち、積極的に学修に取り組むことができる。

≪東京柔道整復学科≫

ディプロマ・ポリシー

以下の資質・能力を有する者に学士（柔道整復学）の学位を授与する。
1．豊かな教養と倫理観を身につけている。
2．柔道整復師の社会的役割を理解し、適切に行動するための知識を身につけている。
3．柔道整復師に必要な医学的知識・技術および基本的技能を有している。
4．柔道整復師として、他者と協同して問題を解決するための能力を身につけている。
5．人々の健康および柔道整復の発展に貢献しうる主体的な学修能力を身につけている。

カリキュラム・ポリシー

学科の定めるディプロマ・ポリシーを達成するために、以下のような教育課程を編成する。
1．倫理観および人間と生活について学び、科学的思考の基盤を構築するために、多様な教養科目を配置する。
2．柔道整復師の社会的役割および適切な行動を学ぶために、柔道整復の理念、柔道整復術の適応、および社会保障制度に関する科目を配置する。
3．医学的知識を学ぶために、人体の構造と機能、および疾病と障害に関する科目を配置する。
4．柔道整復の専門知識を学び、論理的思考を養うために、基礎柔道整復学、および臨床柔道整復学に関する科目を配置する。
5．柔道整復の技術を学び、実践力を養うために実技科目、および総合的な能力を養うために演習科目を配置する。
6．柔道整復の応用力・実践力、および主体性やコミュニケーション能力を身につけるために、臨床実習を配置する。
7．より広い保健医療福祉分野の知識・技術を学ぶために、実践活用に関する科目を配置する。
8．総合的な知識および技能を身につけるために、セミナー科目、および研究に関する科目を配置する。
9．トレーナーの社会的役割および知識・技術について学ぶために、選択制でトレーナー専門科目を配置する。

アドミッション・ポリシー

東京柔道整復学科では、以下に掲げる入学者を求める。
1．生命の尊厳を考え、自他ともに大切にすることができる。
2．柔道整復師に強い関心をもち、必要な基礎学力を備えている。
3．柔道整復師を目指す意志を継続させ、積極的に学ぶことができる。
4．トレーナー系資格を同時に目指す場合は、上記１～３に加えてトレーナーに強い関心をも

ち、積極的に学ぶことができる

≪看護学科≫

ディプロマ・ポリシー

以下の資質・能力を有する者に学士（看護学）の学位を授与する。

1．豊かな教養と倫理観を身につけている。
2．科学的な根拠に基づき、対象者の健康と生活の質を高める看護を実践するための論理的思考力、基本的な問題解決能力を修得している。
3．地域で暮らす人々の多様な文化、生活背景、価値観を尊重し、個人・家族および地域の健康レベルに応じた地域包括ケアを実践する基礎的能力を有している。
4．高度化・複雑化する医療に対応し、看護実践する専門知識・技術を有している。
5．対象者に最善の支援ができるように、保健医療福祉システムの中で人々と協働する能力を有している。
6．対象者の様々な権利や人権を尊重し、看護専門職として倫理的な行動がとれる。
7．看護の発展に貢献しうる看護専門職としての主体的学修能力を身につけている。

カリキュラム・ポリシー

学科の定めるディプロマ・ポリシーを達成するために、以下のような教育課程を編成する。

1．豊かな人間性を培い、時代のニーズに適応できる学修能力を養うため、多様な教養科目を配置する。
2．対象の様々な権利や人権を尊重し、看護専門職としての倫理的姿勢を涵養する科目を配置する。
3．看護学の基盤となる人体や病態を理解する科目と保健医療福祉を統合的に理解する科目を、専門基礎科目に配置する。
4．看護学としての専門知識・技術を学び、論理的思考を修得するため、看護の基本、看護援助の方法、看護の実践、看護の発展科目を配置する。
5．多様な健康レベルや生活状況を考慮し、人間関係を形成しながら看護実践を学ぶために臨地実習科目を配置する。
6．地域包括ケアシステムの要として多職種や地域住民と連携・協働できる能力を培うための科目を配置する。
7．地域の健康課題の解決のための個人・家族・集団・地域への継続的支援ならびに住民のニーズを事業化・施策化できる保健師教育科目（選択制）を配置する。

アドミッション・ポリシー

看護学科では、以下に掲げる入学者を求める。

1．いのちを尊重し、自他ともに大切にすることができる。
2．地域社会や人間に対して関心があり、貢献する意欲を有している。
3．人々の多様な価値観を尊重し、世代を超えて関係性を築く柔軟性を有している。

4．看護に関心をもち、必要な基礎学力（国語、英語、生物、数学）を備え、研鑽し続けることができる。

≪医療福祉学科≫

ディプロマ・ポリシー

以下の資質・能力を有する者に学士（医療福祉学）の学位を授与する。

1．豊かな教養と倫理観を身につけている。
2．社会福祉に関する基本的な知識や技術を修得している。
3．広い視野をもって福祉的課題を見つけることができ、探求することができる。
4．他者と協力して社会的活動に参画することができる。
5．変化する社会情勢に対応していける総合的な学びを身につけている。

カリキュラム・ポリシー

学科が定めるディプロマ・ポリシーを達成するために、以下のような教育課程を編成する。

1．教養や倫理観を身につけるための教養科目やセミナー科目を配置する。
2．多様な文化社会的背景をもつ人を理解し、福祉的課題を考える科目を配置する。
3．福祉専門職等と連携しながら、住民の生活支援の実際を学ぶ科目を配置する。
4．多職種連携を学ぶ科目を他学科と共同で配置する。
5．医療と福祉領域にまたがる医療ソーシャルワークに関する科目を配置する。
6．社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士として必要な知識や技術を得る科目を配置する。
7．総合的な知識および技能を身につけるためのセミナー科目や卒業研究を配置する。

アドミッション・ポリシー

医療福祉学科では、以下に掲げる入学者を求める。

1．社会福祉に関心をもっている。
2．基礎的な学力を有し、学ぶ意欲を有している。
3．他者の意見をよく聴き、コミュニケーションをとることができる。
4．社会的活動に主体的に参加する姿勢を有している。

≪こども学科≫

ディプロマ・ポリシー

以下の資質・能力を有する者に学士（児童学）の学位を授与する。

1．豊かな教養と倫理観を身につけている。
2．教育・保育に求められる専門知識と技能を体系的に理解するとともに、子どもに関する情報を分析し、子どもの育ちに即した教育及び保育方法を実践することができる。【知識・技能】
3．身体表現や音楽、造形などの多様で豊かな表現方法を用いて子どもに接し、周囲の方々と協働しながら、様々な問題を見出し、その問題に取り組むことができる【使命感・思考力】

4．生命への思いやりをもって子どもと接し、子どもに対する観察・理解力を身に付けるとともに、発達や育ちを基に指導計画を作成し、省察・改善することができる。【人間力・指導力】
5．教育学や保育学の学びを通して、多様性のある子どもたちの活動に対応できる専門性やコミュニケーション力をつけ、未来を担う子どものための新たな教育・保育方法を提案することができる。【創造的な保育や教育】

カリキュラム・ポリシー

教育者・保育者及び社会人としての幅広い教養を身につけ、さらに、教職または保育職の専門的知識や技能を養うため、以下に示す教育課程を編成する。
1．各教科に関する基礎的な知識を学ぶ（教科基礎科目）
2．教員や保育者として身につけるべき基礎科目（教育学・保育学基礎科目）
3．子ども理解のための発達理論や知識、教育の基礎を学ぶ科目（教職・保育基礎科目）
4．教育者や保育者になるための知識技能習得の確認科目（教職実践演習科目）
5．教育や保育の現場で、互いに意志・感情・思考を伝達し合う能力と情報共有力を養成する科目（コミュニケーション科目）
6．各教科の指導に求められる学校や保育現場と社会の関わりを学び、教育的手法や保育技能を養成する科目（指導法関連科目）
7．大学教育で総合的に学び得た知識や理論を教育や保育の現場で自ら実践する科目（実習科目）
8．教育・保育の専門科目の学修を整理し発展させ、論理的な成果としてまとめる科目（卒業研究）
9．学修成果となる科目の評価規準は、各科目のシラバスに明示する。

アドミッション・ポリシー

こども学科では、以下に掲げる入学者を求める。
1．教育学・保育学を学ぶために必要な基礎的な学力を有し、教育者、保育者を目指す意志を継続してもつことができる。
2．国語力やコミュニケーション力を有し、積極的に学習に取り組んでいる。
3．他者との関わりを大切にしながら、他者の意見を良く聴き、自分の意見を述べるなどの取り組みを行うことができる。
4．多様な人々との関わりや社会活動に関心をもっている。

≪幼児保育学科≫

ディプロマ・ポリシー

以下の資質・能力を有する者に学士（児童学）の学位を授与する。
1．豊かな教養と倫理観を身につけている。
2．乳幼児の心や成長に関する知識や技能を体系的に理解するとともに、子どもに関する情報を分析し、乳幼児の育ちに即した教育・保育について、根拠をもち説明することができる。

【知識・技能】

3．子どもに対する観察・理解力を身に付けるとともに、発達や育ちを基に指導計画を立案し、省察、改善まで行うことができる。【子ども理解・保育を実践する力】

4．他者への共感性や思いやり、コミュニケーション力を身に付け、乳幼児との愛着関係を築き、乳幼児の内に他者への信頼感や感性を養うことができる。【共感性・コミュニケーション力】

5．身体表現や音楽、造形などの多様で豊かな表現方法で子どもと接し、周りと協働しながら特別な配慮を必要とする子どもへの支援、多様な保育課題等に取り組むことができる。【表現力・協働する力】

6．保育学や幼児教育の学びを通して、子どもたちの可塑性に富んだ活動に対応できる専門的な知識や技能をもち、未来を担う子どもたちに伝えるべき新たな教育・保育方法を考案することができる。【創造力】

カリキュラム・ポリシー

社会人として備えるべき幅広い知識や経験、保育職に求められる専門的知識や実践力を養うため、以下に示す教育課程を編成する。

1．社会人として必要な教養を修得し、保育者の原点である人間理解を深めるための科目（教養科目）

2．保育者に求められる情報処理能力及び表現能力、コミュニケーション能力を育成するための科目（コミュニケーション科目）

3．保育や教育の原理、及び社会福祉について学ぶための科目（保育の本質や目的に関する科目）

4．子ども理解のための発達理論や心理を学ぶための科目（保育の対象の理解に関する科目）

5．各領域に関する基礎的な知識、及び環境を通した総合的な指導法について学ぶ科目（領域及び保育内容の指導法に関する科目）

6．学び得た保育の基礎知識、身に付けた技能を実際の保育現場において実践し、新たな自己課題を見出す科目（保育・教育実践に関する科目）

7．学修によって身に付けた資質・能力をさらに応用・発展させる科目（教職実践演習科目）

8．保育の専門科目に関する学修を集約発展させて、その成果をまとめ上げるための科目（卒業研究）

9．学修成果となる科目の評価規準は、各科目のシラバスに明示する。

アドミッション・ポリシー

幼児保育学科では、以下に掲げる入学者を求める。

1．基礎的な学力を有し、保育者を目指す強い意志をもっている。

2．国語力やコミュニケーション能力を有し、積極的に学習に取り組んでいる。

3．自然や社会に対する幅広い好奇心をもち、自ら探求することができる。

4．自己表現力と協同する力を有し、社会貢献活動に関心をもっている。

≪学校教育学科≫

ディプロマ・ポリシー

以下の資質・能力を有する者に学士（学校教育学）の学位を授与する。

1．豊かな教養と倫理観を身につけている。
2．子どもの成長や発達について理解し、教育者としての使命を自覚している。【教育者としての使命感】
3．教職に求められる専門的知識を習得し、学識と技能を身につけ、様々な課題について、各領域で習得した幅広い知識をもとに、解決策を提案することができる。【基礎力・思考力】
4．教職に求められる専門的知識ばかりでなく、教育者として求められる教養を身に付け、一人ひとりの子どもの学習と生活を支援する実践的指導力を有している。【教育実践力】
5．学校における教育実践を省察し、自らの専門性を高めていくことができる。【学び続ける力】

カリキュラム・ポリシー

社会人として備えるべき幅広い知識や経験、教職に求められる専門的知識や実践力を養うため、以下に示す教育課程を編成する。

1．教員として求められる教育的情報処理能力及び表現能力、コミュニケーション能力を育成するための科目（コミュニケーション科目）
2．教員の原点である人間理解を、体験と観察・参加を通じて実践的に深めることを目的とす科目（教養科目）
3．初等の教科専門性を培い、更に専門科目への橋渡しをするための科目（セミナー科目）
4．子どもの発達や教育の基礎を学ぶための科目（教育学基礎科目）
5．各教科の指導に必要な諸手法や社会と学校との関わりについて学び、教育手法や技能を育成する科目（指導法関連科目・教職応用科目）
6．各教科に関する基礎的な知識を学ぶ科目（教科・基礎技能科目）
7．各教科の応用的知識や技能を学ぶ科目（教科応用科目）
8．教員として必要な知識技能を修得したことを活用する科目（教職実践演習）
9．各コースの専門科目に関する学修を集約発展させて、その成果をまとめ上げるための科目（卒業研究）
10.学修成果の評価は、教師としての振る舞いや所作などを学ぶ教職スタンダードやルーブリックを基に、シラバスにおいて各学科目の評価規準を明示し行う。

アドミッション・ポリシー

学校教育学科では、以下に掲げる入学者を求める。

1．教員を目指す強い意志をもち、積極的に学習に取り組んでいる。
2．教員を目指すために必要な各コースの基礎となる学力を修得している。
3．物事を多面的かつ論理的に捉え、自分の考えを表現し、他者に伝えることができる。

４．自分を取り巻く環境に存在する問題を見出し、多様な人々と関わりながら、課題解決に向けて取り組むことができる。

4　教職課程のポリシー

カリキュラム・ポリシー

教職センターでは、豊かな人間性と専門的な知識を備え、学習者を支援できる実践力を有し、さらには他者と協同して教育活動を実施できるコミュニケーション能力を備える教育者を養成することを教育目標とする。この教育目標は帝京科学大学の建学の精神および各教職課程認定学科が定めるディプロマ・ポリシーに対応するものであり、教職センターは各教職課程認定学科と連携をはかりながら、教育活動の編成・実施を行う。

（教育内容）

上述した教育目標を実現するため、教職センターは教員免許取得に関わる「教職に関する科目」を核とし、次のように教育課程を編成する。

（ａ）教職専門科目は、教職基礎科目と教職応用科目から構成される。教職基礎科目は「教職の意義等に関する科目」および「教育の基礎理論に関する科目」から成り、教育者に要求される子どもの発達や教育に関する対する基礎知識を修得することを目的とする。教職応用科目は「教育課程及び指導法に関する科目」および「生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目」から成り、専門的な教科指導に必要な諸方法や社会と学校との関わりについて学ぶことを目的とする。

（ｂ）「教育実習」と「教職実践演習」では、上記の教職専門科目を通して学んだことを教育現場で実践し、それを振り返りつつ、教育者に不可欠な実践的指導力およびコミュニケーション力を養成する。

（ｃ）卒業後の教職生活を見据えた科目として「教職ゼミ」などを設置し、キャリア形成に向けて自分自身を見つめ直しつつ「学び続ける教師」としての探究力を身につける。

（教育方法）

・少人数教育を積極的に取り入れ、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を展開する。
・教職専門科目、演習科目、実習科目および「教科に関する科目」との整合性・連続性をはかり、往還的な授業を展開する。
・実習科目に対する意識を高めるため、教職センターは実習に関連した各種ガイダンス・講習会を定期的に開催する。
・教職センターは各教職課程認定学科と連携をはかりつつ、個々の学生の希望に応じた教員採用試験対策等のための時間を開設する。

（教育評価）

・各科目のシラバスに明記した成績評価基準・方法に基づき、評価を行う。
・履修生は「教職履修カルテ」による自己評価を定期的に実施し、教職センターはその記載内容に応じた個別指導を行う。

・４年間の学修成果は修得単位数、評点及び実習の状況並びに教員採用試験対策等における学修状況により総合的に行う。

２．大学院

１　大学院全体の３ポリシー

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

本学は「人類の将来を正しく見据え、生命の尊厳を深く学び、自然と人間の共生に貢献できる人材を育成し、持続可能な社会の発展に寄与する。」を建学の精神としている。この精神に基づき、各専攻の所定の課程を修め、各専攻が定めた専門知識、研究能力、高度な専門業務を遂行できる能力、さらに高い倫理観及び健全な人格を身に付けた学生に学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本学の建学の精神にある「人類の将来を正しく見据え、生命の尊厳を深く学び、自然と人間の共生に貢献できる人材」を育成することを目標とし、ディプロマ・ポリシーに定める能力を身に付けるために、各専攻の目的に沿ったカリキュラムを編成する。また、高い倫理観と健全な人格を身に付けるために、適正な教育・研究環境を提供する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

本学の建学の精神である「人類の将来を正しく見据え、生命の尊厳を深く学び、自然と人間の共生に貢献できる人材を育成し、持続可能な社会の発展に寄与する」ことに共感し、社会に貢献したいという使命感と意欲を持ち、その上で、専攻ごとに掲げる知識と能力を持った人材を受け入れる。

２ 各専攻の３ポリシー

■理工学研究科

≪バイオサイエンス専攻≫

ディプロマ・ポリシー

１．生命科学や医療科学の基礎的素養とより高度な専門知識及び実践的な研究技術力を身に付けている。
２．生命科学分野の研究に必要とされる問題発見力、問題解決力、論理的思考力、コミュニケーション能力、研究倫理を身に付けている。
３．自らの考え及び成果を口頭及び文書で適切に表現することができる。

カリキュラム・ポリシー

・生命科学の基礎研究や応用研究に必要なより高度な専門知識を学ぶための４分野（生命工学、

生体機能学、生物有機化学、及び医療科学）に分類された各種講義を配置している。
・国際的視野を広げ研究能力、及び語学力を高めるために、各指導教員が文献の講読指導と討議を行う輪講を配置している。
・問題発見力、問題解決力、論理的思考力、プレゼンテーション能力を身に付け、さらに研究計画の実行に必要な専門知識、研究技術、研究倫理を身に付けるための特別実験を配置している。
・知識・技能の修得状況に関しては、各科目の試験及びレポートの評価に加えて、日常の研究活動、発表会におけるプレゼンテーションを含めた修士論文の評価を通して判断する。

アドミッション・ポリシー

・生命科学に関連する微生物科学、動物科学、植物科学、分子生物学、生物化学、有機化学、医療科学等の各分野の基礎知識あるいはこれらの総合的知識を身に付けている。
・生物試料を取り扱う者や医療に従事する者として、学部卒業生としての倫理観を備えている。
・学術情報の取得に必要な英語力を身に付けている。
・論理的思考力及びコミュニケーション能力を身に付けている。

≪環境マテリアル専攻≫

ディプロマ・ポリシー

1．環境科学に関する専門知識と調査・研究手法を身に付けている。
2．環境問題に関心を持ち、未解決な課題を自ら見つけ、探求することができる。
3．国際的視野に立って、自ら考え、かつ他者と協力しながら問題解決のために行動できる。
4．自らの考え及び成果を口頭及びに文書で適切に表現することができる。

カリキュラム・ポリシー

・環境科学・環境機能材料及び自然環境分野の専門知識と調査・研究手法を身に付けるための授業科目を配置している。
・国際的視野を広げ研究能力及び語学力を高めるために、各指導教員が文献の講読指導と討議を行う輪講を配置している。
・高度な研究能力と高い倫理観を修得するために、特別実験を配置している。
・知識・技能の修得状況に関しては、各科目の試験及びレポートの評価に加えて、日常の研究活動、修士論文と修士論文発表会における評価を通して判断する。

アドミッション・ポリシー

・環境科学に関する基礎学力を身に付けている。
・学術情報の取得に必要な英語力を身に付けている。
・論理的思考力及びコミュニケーション能力を身に付けている。

≪アニマルサイエンス専攻≫

ディプロマ・ポリシー

1．ヒトと動物の関係及びヒトを含む動物についての科学的な専門知識と調査・研究手法を身に付けている。
2．ヒトと動物の関係ならびにヒトを含む動物についての諸問題に関心を持ち、科学的・合理的な視点から分析・理解してそれを正確に表現して問題解決に寄与できる能力を身に付けている。
3．国際的視野に立って、科学的な思考と合理的な推論をもとに自ら考えて意思決定し、他者と協力しながら問題解決のために行動できる。
4．自らの考え及び成果を口頭及び文書で適切に表現することができる。

カリキュラム・ポリシー

・ヒトと動物の関係及びヒトを含む動物についての科学的な専門知識と調査・研究手法を身に付けるための授業科目を配置している。
・国際的視野を広げ研究能力及び語学力を高め、科学的・合理的な視点から分析・理解する能力を高めるために、各指導教員が文献の講読指導と討議を行う輪講を配置している。
・高度な研究能力と高い倫理観を修得するために、特別実験を配置している。
・知識・技能の修得状況に関しては、各科目の試験及びレポートの評価に加えて、日常の研究活動、修士論文と修士論文発表会における評価を通して判断する。

アドミッション・ポリシー

・ヒトと動物の関係及びヒトを含む動物についての科学的な基礎学力を身に付けている。
・学術情報の取得に必要な英語力を身に付けている。
・論理的思考力及びコミュニケーション能力を身に付けている。

≪先端科学技術専攻（博士課程）≫

ディプロマ・ポリシー

1．各領域における高度な専門知識と調査・研究手法を身に付け、かつ新しい調査・研究手法を開発できる能力を身に付けている。
2．自立して研究を遂行できる能力と他者を指導できる能力を身に付けている。

カリキュラム・ポリシー

・特別実験として自ら立案した研究を行い、博士論文を作成する。さらに、文献の講読、学会発表、専門誌への投稿を行う。これらを通して、国際的視野をもち、他者を指導できる、自立した研究者としての能力を身に付ける。
・各領域における専門知識と研究手法を身に付けるための授業科目を配置している。

・博士論文の審査を重視するが、日常的な研究活動全般も評価する。

アドミッション・ポリシー

・自立して研究するために必要な専門知識を身に付けている。
・学術情報の取得と研究結果を発表するために必要な英語力を身に付けている。
・論理的思考力及びコミュニケーション能力を身に付けている。

■医療科学研究科

≪総合リハビリテーション学専攻≫

ディプロマ・ポリシー

1. 研究姿勢を保ち、新たな課題解決に取り組み、常に最新の知識や技術を探求することができる。
2. 生活機能を支援する最新の知識を修得し、科学的根拠に基づいた論理が構築でき、それらに基づく最新で的確な介入が実践できる。
3. 健常者、障害者を問わず、疾病や障害の予防、健康の維持増進などの観点から多角的、総合的に生活支援を理解し分析できる。

カリキュラム・ポリシー

・各分野で指導的・中心的役割を果たすとともに、他職種との適切な連携ができ、臨床・教育・研究に寄与できる高度専門的職業人の育成を目指して、体系的かつ実践的な教育を行う。
・幅広い学修が可能となるよう、学際領域を含む科目を開講し、履修選択を広げて、各人の希望に応じた多様な科目を履修可能な教育課程とする。
・研究科専攻において、研究のために必要な基本的事項の学修に基づき、特別研究、論文作成をとおして、批判力、論理性、表現力を育成するための教育体制を整備する。

アドミッション・ポリシー

・疾病の予防や健康増進、生活の支援など、地域での自立生活や社会参加の支援等に至る様々な展開に貢献しようという意欲をもった人
・医療及び地域の実践場面における問題発見能力や問題解決能力をはじめ、実践研究の計画、情報処理、ディスカッション、プレゼンテーション等の能力を高め、高度専門職業人並びに実践研究者としての資質を高めたいという姿勢と熱意をもった人
・高い倫理観と豊かな人間性をもった人

≪柔道整復学健康ケア専攻≫

ディプロマ・ポリシー

1. 研究姿勢を保ち、新たな課題解決に取り組み、常に最新の知識や技術を探求することができる。
2. 「健康づくり」を推進するために、柔道整復学における外傷の予防・改善に関する最新の知識を修得し、科学的根拠に基づいた論理が構築でき、それらに基づく最新で的確な介入が実践できる。
3. 柔道整復学を基として怪我を未然に防ぐ為の運動処方の観点から健康管理の手助け（健康ケア）ができる。

カリキュラム・ポリシー

・各分野で指導的役割を担うとともに研究、臨床、教育に寄与できる高度専門職業人の育成を目指し、安心、安全な医療や健康づくり支援を遂行できる教育を行う。
・人々の健康づくりに貢献するためには、研究者、医療人、教育者として、最新の知識や科学的根拠に基づいた理論が構築でき、それらを適確に実践できる人材の育成、また研究・教育成果を社会に発信していける人材育成が欠かせないため、身体の構造・機能、病因論や健康科学に関する講義を実践する。
・運動を通じた健康管理の支援や運動に伴う外傷に関する指導者、教育研究者として、最新の専門的な医科学的知識や技術の修得に向けた教育体制を整備する。
・研究課題に対して、科学的根拠に基づいて検証する研究手法、論文作成を通して、問題解決能力、論理性、表現力を育成するための教育体制を整備する。

アドミッション・ポリシー

・柔道整復学の理論に基づく外傷の予防・改善、運動による健康ケアの増進など、臨床現場、スポーツ施設や地域の健康カルチャー室など地域の健康づくりに貢献できる人
・医療や地域の実践場面における問題発見能力、問題解決能力、論理性や表現力等の他、実践研究の計画、ディスカッション、プレゼンテーション等の能力を高め、高度専門職業人並びに実践研究者としての資質を高めるための能力をもった人
・高い倫理観と豊かな人間性をもった人

≪看護学専攻≫

ディプロマ・ポリシー

1．高度専門職業人として尊厳ある生を支えるために、高い倫理観と思考力・技術をもち、人々の健康に貢献できる。
2．看護の実践知を科学的思考に基づき論理的に検証し看護の発展に寄与できる。
3．実践の場でのリーダー・管理者、教育者、研究者として必要な専門的知識・技術を活用でき

る。
4．療養生活又は地域生活を支える次のいずれかの実践能力を有し、社会に貢献できる。
5．主に医療機関から地域生活へと円滑に移行できるために、人々が病や障がいをもちながら最期まで安心できる療養生活を支える実践能力。
6．主に健康問題を個人レベルだけではなく社会的な問題として捉え、多職種と連携し環境を改善することによって、社会から孤立しがちな当事者やその家族が安心できる地域生活を支える実践能力。

カリキュラム・ポリシー

・共通科目では、複雑な健康課題を有する対象の高度な倫理的判断・調整能力、フィジカルアセスメントの能力、看護実践・教育を行う上での必要な教育的・管理能力を育成するための科目を配置する。
・専門科目では、「療養生活支援看護学分野」、「地域生活支援看護学分野」を教育の柱として設定し、我が国の超高齢社会、及び少子・多死社会に対応できるように編成する。
・「療養生活支援看護学分野」では、人々が病や障がいをもちながらも最期まで安心できる療養生活を支える実践能力を養成するための科目を配置する。
・「地域生活支援看護学分野」では、健康問題を社会的な問題として捉え、環境を改善し、社会から孤立しがちな当事者やその家族が安心できる地域生活を支える実践能力を養成するための科目を配置する。
・「特別研究」では、看護学の理論や研究方法を専門的に学び、個々の研究テーマに添い、一連の研究プロセスを体験し、看護学研究の開発するための基礎的能力を育成するための科目を配置する。

アドミッション・ポリシー

・高い倫理感と豊かな人間性を有し、医療や看護の発展に貢献できる人
・科学的・論理的思考ができ、看護学における疑問や課題の解決に向けて研究することに強い関心をもつ人
・将来、看護の実践の場でリーダーとなれる資質を有し、看護学や看護実践の発展に向けて、活動する意思を有する人

≪総合リハビリテーション学専攻（博士課程）≫

ディプロマ・ポリシー

1．医療現場や地域社会生活においても、高い倫理観と高度の専門知識に基づいた実践能力を持ち、新たな課題解決を主体的に取り組み、常に最新の知識や技術を探求しつつ、指導的役割を担うことができる。
2．総合リハビリテーション学に関連する科学的根拠に基づいた論理が構築でき、常に新しい知見を真摯に学ぶとともに、自立した研究活動を遂行できる。

3．公正な研究を遂行し深い学識と高度な専門的研究能力をもつことによって、多角的かつ総合的に事象を分析でき、独創性、創造性に優れた研究能力を身に付けている。

カリキュラム・ポリシー

・自らが目指す専門分野において、指導的・中心的役割を果たし臨床・教育・研究に寄与できる高度専門的職業人としての素養を備えるため、総合リハビリテーション学に関する普遍的で高度な専門的知識・技術を修得させる。
・総合リハビリテーション学に関連する先進的な専門知識から、自身の専門領域に近い分野に相互連携を図る新たな知識と技術を深め、自ら高度な研究を進めることのできる実践的能力を養うよう科目を配置する。
・研究遂行のために必要な基本的事項の学修に基づき、論文を作成する過程を通じて批判力、論理性、表現力を培うための優れた専門的な研究能力を修得させる。

アドミッション・ポリシー

・科学的・倫理的な思考に基づいて独創的かつ実践的な研究を遂行することに意欲のある者
・大学、あるいは大学院における教育・研究指導に意欲のある者
・医療現場において、高い倫理観と高度な専門知識に基づいた実践能力を持ち、自立的な研究を行うことに意欲のある者
・科学的エビデンスを構築し、研究開発を行うことに意欲のある者

３．財務の概要（法人全体）

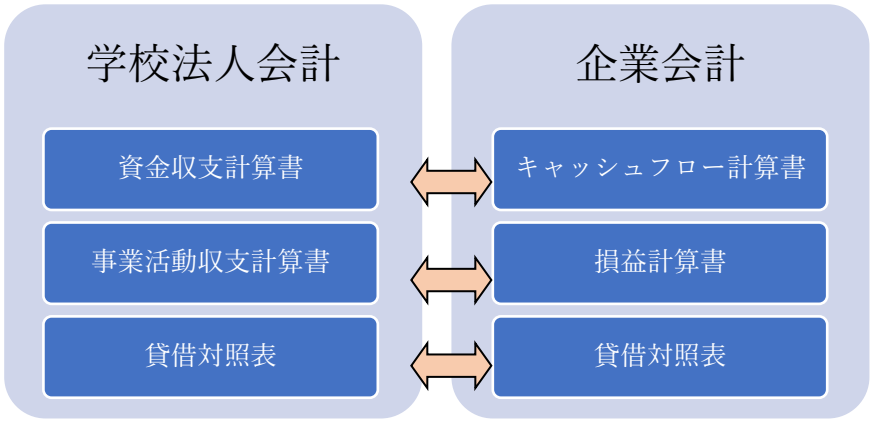
（１）学校法人会計の特徴と企業会計の違い

学校法人会計と企業会計は、その目的の違いから、財務諸表の違いに表れています。

①目的の違い

企業会計は、その営利目的から「損益計算」を重視するものですが、学校法人会計は、有為な人材を育成することを目的とし、その運営が安定かつ継続性保持のために「収益均衡」を目指すものになっています。

②作成書類の違い



③計算書類について

・資金収支計算書

資金収支計算書の目的は、当該会計年度中のすべての収入と支出に係る内容と資金の顛末を明示するため行うこととされています。すべての収入及び支出とは、当該会計年度の諸活動に対応する収支であれば、その実質的支払資金の増減が当該会計年度であるか否かを問わず、当該会計年度の収支に含めてこれを行なうものとしています。また、資金の顛末とは、支払資金の前年度末残高、入金、出金及び年度末の残高を明らかにすることです。学校法人会計では、これら前年度以前、翌年度以後に発生する資金を調整勘定という科目を用いることで、すべての資金の収支を明確にしています。

・事業活動収支計算書

事業活動収支計算書の目的は、当該会計年度中の事業活動費収入と事業活動支出に係る内容を明らかにし、収支の均衡状態など、財政の運営状況を表すこととされています。事業活動収支計算書では、①教育活動収支、②教育活動外収支、③特別収支の 3 つに区分され、収支差額が算出されています。また、同時に企業会計における損益計算書の収支バランスを援用し、学校法人の永続的な運営に関わる重要な指標として活用されています。

・貸借対照表

貸借対照表の目的は、資産、負債、純資産を対照表示し、その財政状態を明らかにすることとされています。資金収支計算書、事業活動収支計算書が事業年度内の収支を表すのに対し、貸借対照表は学校法人設立からの財政状態を示しています。企業会計の貸借対照表と構造は似ていますが、学校　法人会計における貸借対照表では、教育研究活動の水準維持向上のため継続的に保持する資産として基本金が組み込まれています。

（２）決算の概要

①貸借対照表関係

ア）貸借対照表の状況と経年比較

令和８年３月31日現在における資産、負債及び純資産を前年度と比較すると、資産の部合計は、前年度より3,436,282,049円増加し、80,144,550,586円となりました。要因としては、現金預金等の流動資産が増加したためです。

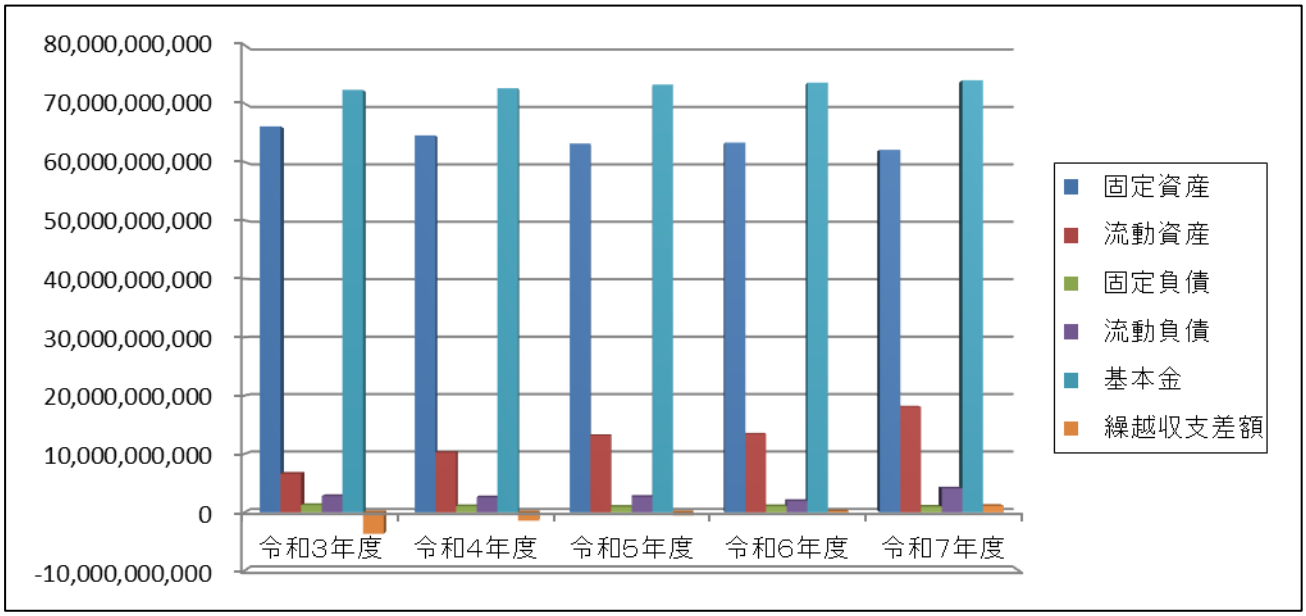
負債の部合計については、長期未払金が減少したものの、未払金の増加や賞与引当金の計上により前年度より2,091,696,089円増額しております。その結果、純資産の部合計は前年度より1,344,585,960円増加し、75,067,243,943円となりました。

（単位：円）

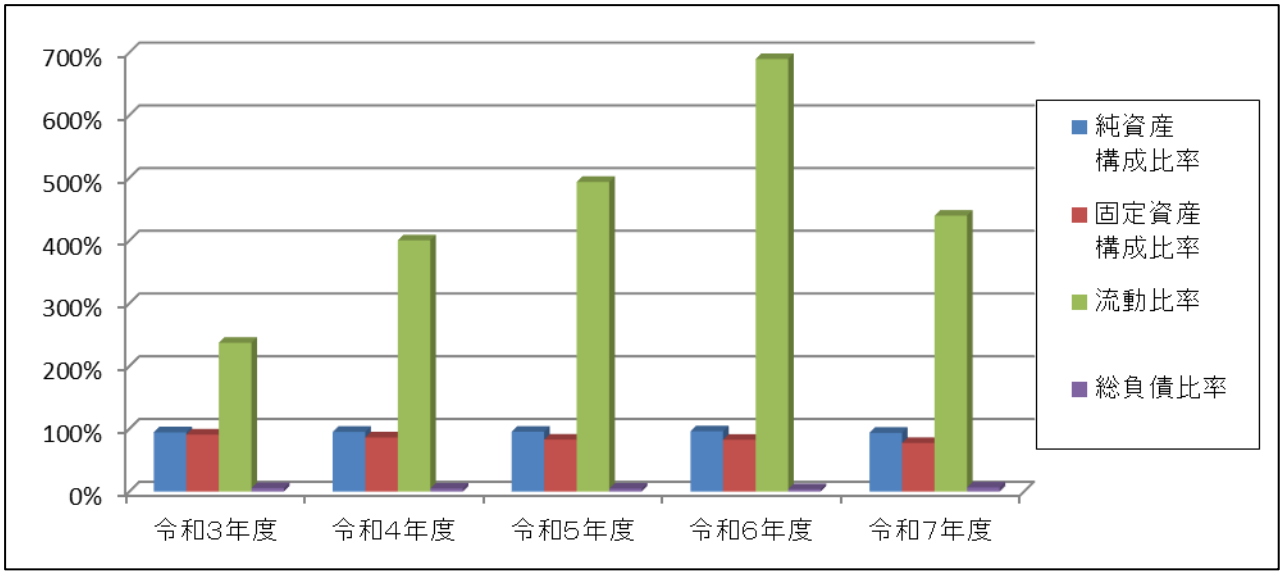
科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	66,069,567,105	64,526,602,444	63,134,786,795	63,289,443,398	62,061,383,475
流動資産	6,634,118,754	10,258,491,667	13,152,352,258	13,418,825,139	18,083,167,111
資産の部	72,703,685,859	74,785,094,111	76,287,139,053	76,708,268,537	80,144,550,586
固定負債	1,246,586,312	1,043,443,368	936,828,667	1,039,621,305	966,389,511
流動負債	2,796,223,396	2,561,538,963	2,664,446,818	1,945,989,249	4,110,917,132
負債の部	4,042,809,708	3,604,982,331	3,601,275,485	2,985,610,554	5,077,306,643
基本金	72,323,409,765	72,597,423,009	73,234,395,291	73,547,827,193	73,962,280,021
繰越収支差額	△ 3,662,533,614	△ 1,417,311,229	△ 548,531,723	174,830,790	1,104,963,922
純資産の部	68,660,876,151	71,180,111,780	72,685,863,568	73,722,657,983	75,067,243,943
負債及び純資産の部合計	72,703,685,859	74,785,094,111	76,287,139,053	76,708,268,537	80,144,550,586

比率	計算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
純資産構成比率	純資産 / (負債+純資産)	94.4%	95.2%	95.3%	96.1%	93.7%
固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	90.9%	86.3%	82.8%	82.5%	77.4%
流動比率	流動資産 / 流動負債	237.3%	400.5%	493.6%	689.6%	439.9%
総負債比率	総負債 / 総資産	5.6%	4.8%	4.7%	3.9%	6.3%

●貸借対照表　推移



●貸借対照表関係比率　推移



②事業活動収支計算書関係

ア）事業活動収支計算書の状況と経年比較

教育活動収支では、前年度に比べ学生生徒等納付金や経常費補助金が増加したものの、人件費や教育研究経費の増加により教育活動収支差額が 45,818,162 円の減額となりました。また、教育活動外収支では、受取利息・配当金が前年より増加となったことで、経常収支差額は前年度比 236,856,949 円増額の 1,632,769,973 円となりました。今後につきましても健全な財政基盤のもと充実した教育研究活動の展開に邁進してまいります。　（単位：円）

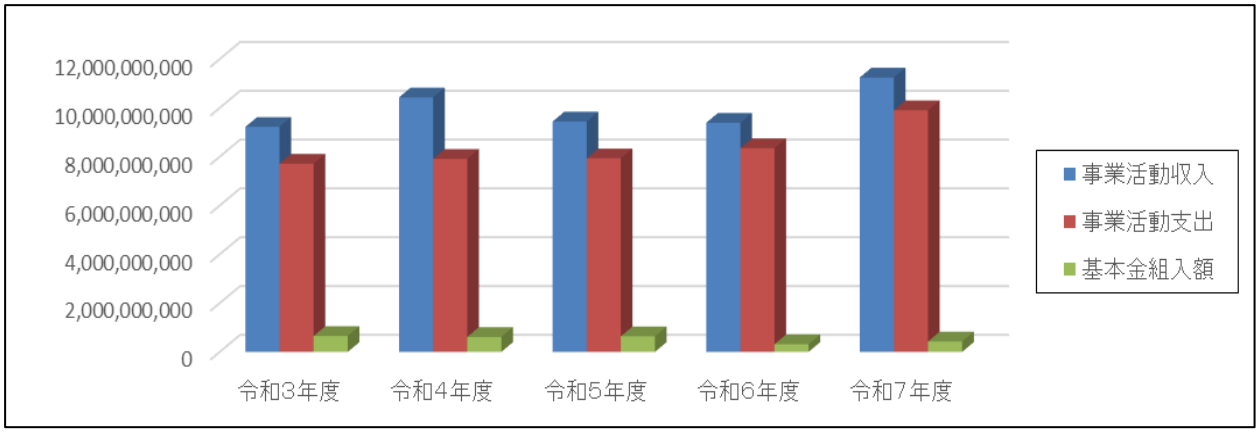
科目			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	6,883,564,070	6,983,423,590	6,788,644,390	6,666,955,150	6,779,893,050
		手数料	119,817,264	111,799,767	118,804,360	118,228,505	118,380,233
		寄付金	26,248,545	44,883,433	13,347,654	15,051,786	17,580,077
		経常費等補助金	1,171,887,832	1,245,219,860	1,176,532,656	1,243,398,391	1,760,902,623
		付随事業収入	245,688,445	257,561,513	271,554,039	294,506,066	306,871,146
		雑収入	182,420,706	789,379,403	156,164,593	145,973,490	192,533,970
		教育活動収入計	8,629,626,862	9,432,267,566	8,525,047,692	8,484,113,388	9,176,161,099
	支出	人件費	3,880,536,435	3,797,108,825	3,857,039,794	3,989,268,281	4,156,415,068
		教育研究経費	2,597,788,307	2,711,081,040	2,641,684,413	2,660,805,695	3,136,843,587
		管理経費	1,184,273,591	1,293,166,963	1,263,392,844	1,324,547,318	1,419,527,252
		徴収不能額等	0	0	0	298,740	0
		教育活動支出計	7,662,598,333	7,801,356,828	7,762,117,051	7,974,920,034	8,712,785,907
		教育活動収支差額	967,028,529	1,630,910,738	762,930,641	509,193,354	463,375,192
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	513,976,356	835,609,651	892,373,982	886,719,792	1,156,980,356
		雑収入	0	0	0	0	0
		その他教育活動外収入	0	64,879	161,629	0	12,414,425
		教育活動外収入計	513,976,356	835,674,530	892,535,611	886,719,792	1,169,394,781
	支出	借入金等利息	0	0	0	0	0
		管理経費	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	122	0
		教育活動外支出計	0	0	0	122	0
		教育活動外収支差額	513,976,356	835,674,530	892,535,611	886,719,670	1,169,394,781
		経常収支差額	1,481,004,885	2,466,585,268	1,655,466,252	1,395,913,024	1,632,769,973
特別収支	収入	資産売却差額	19,558,358	146,618,954	15,558,766	5,431,566	882,546,603
		その他の特別収入	56,633,515	14,140,678	4,439,720	11,845,622	14,868,421
		特別収入計	76,191,873	160,759,632	19,998,486	17,277,188	897,415,024
	支出	資産処分差額	29,286,133	97,766,996	162,464,111	376,253,173	931,642,952
		その他の特別支出	21,727,281	10,342,275	7,248,839	142,624	253,956,085
		特別支出計	51,013,414	108,109,271	169,712,950	376,395,797	1,185,599,037
		特別収支差額	25,178,459	52,650,361	△ 149,714,464	△ 359,118,609	△ 288,184,013
基本金組入前当年度収支差額			1,506,183,344	2,519,235,629	1,505,751,788	1,036,794,415	1,344,585,960
基本金組入額合計			△ 652,466,865	△ 612,237,314	△ 638,294,879	△ 313,933,319	△ 426,113,631
当年度収支差額			853,716,479	1,906,998,315	867,456,909	722,861,096	918,472,329
前年度繰越収支差額			△ 5,739,455,536	△ 3,662,533,614	△ 1,417,311,229	△ 548,531,723	174,830,790
基本金取崩額			1,223,205,443	338,224,070	1,322,597	501,417	11,660,803
翌年度繰越収支差額			△ 3,662,533,614	△ 1,417,311,229	△ 548,531,723	174,830,790	1,104,963,922
（参考）							
事業活動収入計			9,219,795,091	10,428,701,728	9,437,581,789	9,388,110,368	11,242,970,904
事業活動支出計			7,713,611,747	7,909,466,099	7,931,830,001	8,351,315,953	9,898,384,944

イ)財務比率の経年比較

比率	計算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	人件費 / ※1 経常収入	42.4%	37.0%	41.0%	42.6%	40.2%
人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	56.4%	54.4%	56.8%	59.8%	61.3%
教育研究費比率	教育研究費 / ※1 経常収入	28.4%	26.4%	28.1%	28.4%	30.3%
管理経費比率	管理経費 / ※1 経常収入	13.0%	12.6%	13.4%	14.1%	13.7%
※2 経常収支差額比率	経常収支差額 / ※1 経常収入	16.2%	24.0%	17.6%	14.9%	15.8%

※1 経常収入‥‥「教育活動収入計」、「教育活動外収入計」の合計　　※2 目標値‥‥8%

●事業活動収支　財務比率推移



③資金収支計算書関係

ア）資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部では、前年度に比べ学生納付金収入や補助金収入、資産売却収入、加えて受取利息・配当金収入が増加したことにより 10,100,773,354 円の増額となりました。

支出の部でも人件費支出や教育研究費支出、資産運用支出が増加したことで、合計額が 42,691,428,176 円と前年度に比べ増額しております。

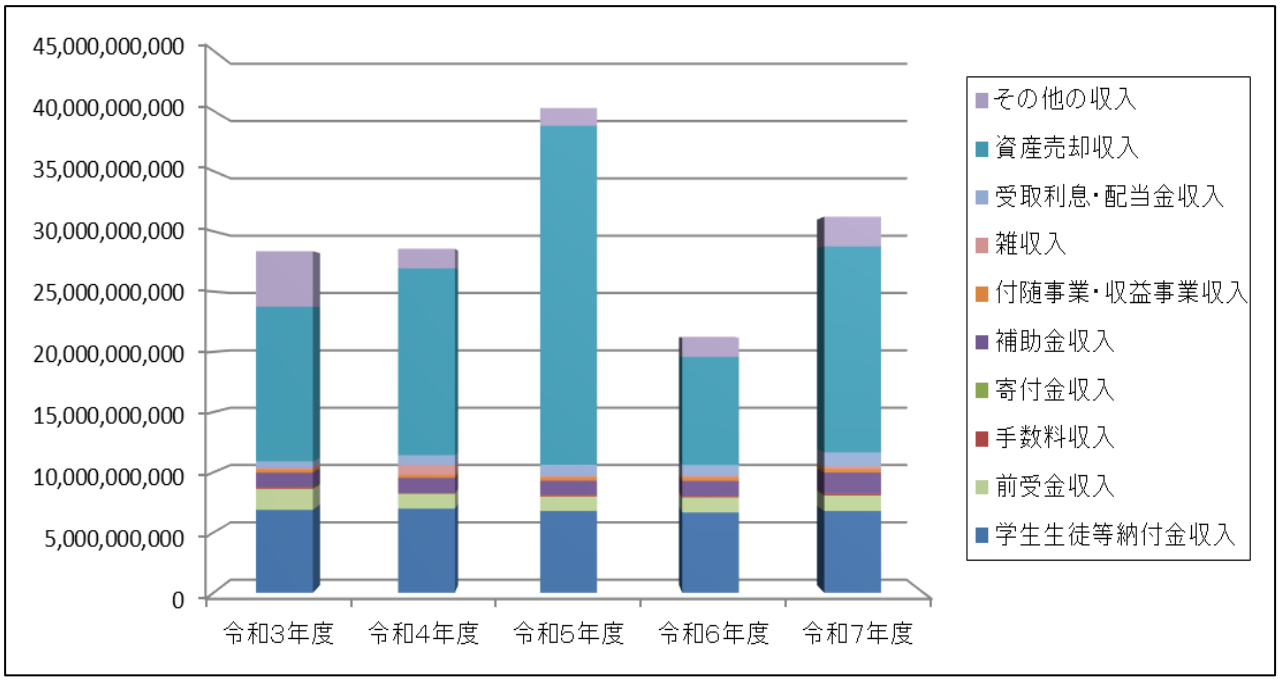
【収入の部】　（単位　円）

収入の部（大科目）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	6,883,564,070	6,983,423,590	6,788,644,390	6,666,955,150	6,779,893,050
手数料収入	119,817,264	111,799,767	118,804,360	118,228,505	118,380,233
寄付金収入	17,726,605	40,617,984	9,083,000	13,972,343	17,080,365
補助金収入	1,198,827,832	1,245,219,860	1,178,379,996	1,246,357,391	1,762,508,623
資産売却収入	12,837,701,198	15,493,312,579	28,133,764,233	8,957,125,681	17,101,283,402
付随事業・収益事業収入	245,688,445	257,561,513	271,554,039	294,506,066	306,871,146
受取利息・配当金収入	513,976,356	835,609,651	892,373,982	886,719,792	1,156,980,356
雑収入	184,690,828	801,299,057	157,250,897	146,741,650	207,301,981
前受金収入	1,747,587,300	1,228,835,997	1,208,141,656	1,245,091,836	1,300,840,793
その他の収入	4,602,529,102	1,638,583,398	1,485,555,142	1,600,419,623	2,471,906,166
資金収入調整勘定	△ 1,409,297,727	△ 1,968,292,314	△ 1,390,010,138	△ 1,346,475,779	△ 1,701,259,881
前年度繰越支払資金	12,953,635,519	6,275,091,990	9,914,186,263	12,761,012,564	13,169,641,942
収入の部合計	39,896,446,792	32,943,063,072	48,767,727,820	32,590,654,822	42,691,428,176

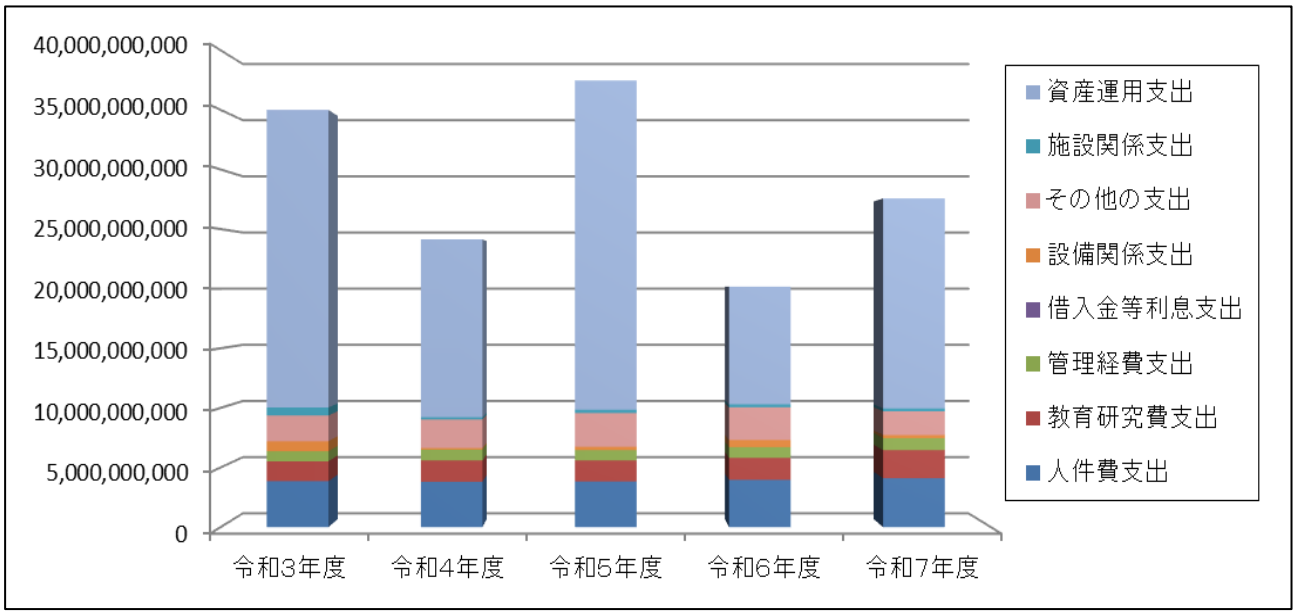
【支出の部】　（単位　円）

支出の部（大科目）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	3,856,780,969	3,811,745,235	3,838,499,314	3,963,841,681	4,103,088,029
教育研究費支出	1,665,752,965	1,792,545,216	1,757,077,804	1,852,242,419	2,355,948,182
管理経費支出	835,927,067	897,117,886	861,849,115	892,306,004	1,014,899,994
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	674,836,148	176,220,724	283,352,704	261,207,337	241,706,884
設備関係支出	835,909,107	132,868,101	285,963,294	602,128,191	251,240,366
資産運用支出	24,963,366,720	14,921,482,959	27,615,726,648	9,866,318,894	17,612,094,575
その他の支出	2,164,851,164	2,401,049,773	2,822,854,926	2,734,801,713	1,993,629,118
資金支出調整勘定	△ 1,376,069,338	△ 1,104,153,085	△ 1,458,608,549	△ 751,833,359	△ 2,385,678,542
次年度繰越支払資金	6,275,091,990	9,914,186,263	12,761,012,564	13,169,641,942	17,504,499,570
支出の部合計	39,896,446,792	32,943,063,072	48,767,727,820	32,590,654,822	42,691,428,176

●収入の部　科目別内訳推移



●支出の部　科目別内訳推移



イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収支では、前年度に比べ教育活動資金収入計が増額となったものの、教育活動資金支出計の増額および調整勘定等の減額により教育活動資金収支差額が388,038,927 円減額となりました。

また、施設整備等活動による資金収支においては、施設整備等活動資金収支差額が79,027,728 円の増額、その他の活動による資金収支では、その他の活動資金収支差額が4,235,239,449 円の増額となり翌年度繰越支払資金が 17,504,499,570 円となりました。

（単位：円）

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	8,621,104,922	9,428,002,117	8,520,783,038	8,477,990,445	9,169,549,187
教育活動資金支出計	6,336,733,720	6,495,586,953	6,450,696,394	6,708,247,358	7,473,307,355
差引	2,284,371,202	2,932,415,164	2,070,086,644	1,769,743,087	1,696,241,832
調整勘定等	516,453,592	△ 478,401,843	△ 135,792,828	182,987,027	△ 131,550,645
教育活動資金収支差額	2,800,824,794	2,454,013,321	1,934,293,816	1,952,730,114	1,564,691,187
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,056,326,143	117,449,085	1,946,340	8,002,500	18,191,200
施設整備等活動資金支出計	1,510,745,255	309,088,825	569,315,998	910,335,528	523,947,250
差引	△ 454,419,112	△ 191,639,740	△ 567,369,658	△ 902,333,028	△ 505,756,050
調整勘定等	449,222,375	△ 260,837,597	△ 124,289,610	135,393,895	△ 182,155,355
施設整備等活動資金収支差額	△ 5,196,737	△ 452,477,337	△ 691,659,268	△ 766,939,133	△ 687,911,405
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)	2,795,628,057	2,001,535,984	1,242,634,548	1,185,790,981	876,779,782
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	16,757,649,220	17,612,531,899	30,406,458,907	11,173,535,083	20,598,724,603
その他の活動資金支出計	26,431,820,806	16,285,232,128	28,992,008,636	11,150,696,686	18,940,646,757
差引	△ 9,674,171,586	1,327,299,771	1,414,450,271	22,838,397	1,658,077,846
調整勘定等	200,000,000	310,258,518	189,741,482	△ 800,000,000	1,800,000,000
その他の活動資金収支差額	△ 9,474,171,586	1,637,558,289	1,604,191,753	△ 777,161,603	3,458,077,846
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△ 6,678,543,529	3,639,094,273	2,846,826,301	408,629,378	4,334,857,628
前年度繰越支払資金	12,953,635,519	6,275,091,990	9,914,186,263	12,761,012,564	13,169,641,942
翌年度繰越支払資金	6,275,091,990	9,914,186,263	12,761,012,564	13,169,641,942	17,504,499,570

ウ)財務比率の経年比較

比率	計算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 / 教育活動資金収入計	32.5%	26.0%	22.7%	23.0%	17.1%

（２）その他

①資産運用の状況

本年度の運用の概要　（単位：円）

	当年度（令和 8年 3月 31日）		
	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,411,118,704	5,533,325,710	1,122,207,006
（うち満期保有目的の債券）	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	15,465,855,119	13,918,355,127	△ 1,547,499,992
（うち満期保有目的の債券）	0	0	0
合　　計	19,876,973,823	19,451,680,837	△ 425,292,986
（うち満期保有目的の債券）	0	0	0
時価のない有価証券	10,000,001	－	－
有価証券合計	19,886,973,824	－	－

②学校債の状況

学校債の発行なし

③寄付金の状況

主な寄付金は次のとおり。

特別寄付金収入：10,465,600 円

一般寄付金収入： 6,614,765 円

④補助金の状況

主な補助金は次のとおり。

経常費補助金：544,380,000 円

修学支援金：673,206,000 円

保育給付費：218,854,708 円

施設型給付費：179,036,846 円

私学運営費補助金：108,420,415 円

⑤収益事業の状況

収益事業の該当なし

（３）経営上の成果と課題、今後の方針

法人全体においては、有価証券の受取利息・配当金収入の増収により経常収支差額は 16 億円を達成しておりますが、過去 5 年では学生納付金収入の減少に加え、近年の物価高騰による経費負担の増加に伴い、教育研究活動収支差額は減少傾向となっており収支改善の見直しが必要なものと考えています。

一方、部門別にみると、帝京第五高等学校においては入学者数が年々、減少傾向にあり、今後は生徒募集活動の強化や人件費削減などに取り組んでいく必要があります。

また、専門学校においても入学者数が伸び悩んでおり、収支改善の見直しが必要です。今後についても、より充実した教育環境を提供できるよう、令和２年５月に策定した中期財務計画の実現（経常収支差額比率８％の実現）に向けて、安定した財務基盤の確立に努めることとしております。

附属明細書

事業報告書の内容を補足する重要事項はございません。